

## 調査結果の概要

# 「学校現場の働き方改革に関する意識調査」

2018年7月実施

日本教職員組合

## 目 次

序 章 調査の実施概要.....	2
1. 調査の目的 .....	2
2. 調査の実施方法 .....	2
3. 調査の実施時期 .....	2
4. 調査対象者 .....	2
5. 調査の回答者数 .....	2
6. 調査対象者の構成.....	3
第1章 教職員の労働時間の実態 .....	6
1. 教職員の労働時間.....	6
2. 昨年と比べた労働時間の変化 .....	12
第2章 教職員の勤務の把握状況と取り組み.....	16
1. 管理職による教職員の勤務の把握状況 .....	16
2. 長時間労働是正のために勤務時間や仕事について学校で行なわれたこと .....	19
3. 教職員の長時間労働是正のために管理職が行ったことへの評価.....	22
4. 勤務時間削減のために教職員が行っていること .....	24
第3章 夏季休業中の業務負担.....	26
1. 夏季休業中の学校閉庁日 .....	26
2. 夏季休業中に取得できる連続休暇日数 .....	28
3. 夏季休業における計画通りの休暇取得の見通し .....	29
4. 昨年と比べた夏季休業中の業務負担の変化 .....	31
5. 教職員の業務負担軽減のために、削減または簡素化など見直すべき業務.....	33
第4章 長時間労働の是正と部活動指導 .....	35
1. 教職員の長時間労働是正と部活動指導への取り組み .....	35
2. 今後の部活動における教員の役割 .....	40
3. 昨年と比べた部活動指導従事時間の変化.....	42
第5章 学校における働き方改革への評価と今後の課題 .....	44
1. 学校における働き方改革による教職員の長時間労働是正への期待 .....	44
2. 教職員の多忙化解消のために必要な取り組み.....	46

## 序 章 調査の実施概要

### 1. 調査の目的

中教審特別部会では現在、学校での働き方改革について議論が進んでいる。すでに2017年12月には「中間まとめ」が出され、文科省は「緊急対策」を公表した。また、2018年3月にはスポーツ庁から「運動部活動に在り方に関するガイドライン」が出された。

こうした中、各都道府県でも学校における教職員の長時間労働是正に向けた方針等が示され、また、ICTによる勤務時間管理や夏休みの閉庁日設定などが行われた。

それでは、このような動きや取り組みは、教職員の業務負担の軽減や、勤務時間、仕事時間の削減にどの程度寄与しているのだろうか。

本調査は、教職員の勤務状況の改善のために、学校現場の実態と、今後、取り組むべき課題の把握を目的に実施した。

### 2. 調査の実施方法

調査は、紙の調査票を配布せず、Webでのみ行った。

### 3. 調査の実施時期

調査票の企画 2018年6月～7月

調査の実施時期 7月～9月

(Webでの調査票の公開期間)

集計表の作成 9月

### 4. 調査対象者

調査の対象者は、全都道府県の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における教職員である。

対象者は、正規教職員だけでなく、臨時的任用教職員、非常勤教職員、再任用教職員も入っている。

### 5. 調査の回答者数

調査では11,125人から回答を得た。

## 6. 調査対象者の構成

### (1) 性別構成と年齢構成

性別構成では、「男性」が44.0%、「女性」が56.0%である。「男性」は高等学校(63.8%)と「中学校」(53.8%)で、「女性」は小学校(61.7%)と「特別支援学校」(57.0%)が多い。また、運動部の顧問では、「男性」が66.8%を、文化部顧問では「女性」が72.8%を占めている。

年齢構成を平均年齢でみると、総計は42.4歳で、男性が41.4歳、女性が43.1歳である。また、学校種別では高等学校が46.9歳で最も高く、ついで特別支援学校の45.1歳となっている。小学校と中学校はそれぞれ41.9歳、42.2歳である(第1表)。

第1表 性別構成と年齢構成

	性別構成		年齢構成										中央値・歳	平均値・歳	件数	
	男性	女性	2歳以下	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以上	無回答				
総計	44.0	56.0	5.3	13.3	11.5	11.6	13.5	14.5	14.3	13.8	2.1	0.0	43.5	42.4	11125	
性別	男性	100.0	5.1	13.8	14.6	13.5	14.1	12.6	12.0	11.7	2.6	0.0	40.5	41.4	4894	
	女性	...	5.5	13.0	9.0	10.2	13.0	16.0	16.1	15.4	1.7	0.0	44.5	43.1	6231	
学校種別	小学校	38.3	61.7	6.1	13.8	11.8	11.9	13.6	13.6	13.6	1.8	0.0	42.5	41.9	7155	
	中学校	53.8	46.2	4.6	13.9	11.5	12.0	13.4	16.1	14.2	2.0	...	43.5	42.2	2941	
	高等学校	63.8	36.2	2.1	9.1	7.6	6.9	11.4	14.6	20.5	21.7	6.1	...	49.5	46.9	669
	特別支援学校	43.0	57.0	1.7	7.0	9.7	10.7	16.0	19.3	17.7	16.0	1.7	0.3	46.5	45.1	300
部活動の顧問別	運動部の顧問	66.8	33.2	5.1	15.7	13.3	13.2	13.4	14.0	12.1	11.5	1.7	...	40.5	41.2	2983
	文化部の顧問	27.2	72.8	3.4	11.2	9.2	9.3	12.9	15.3	17.9	17.0	3.9	...	46.5	44.7	972
	顧問はしていない	37.4	62.6	4.7	10.0	11.5	9.5	14.6	16.9	15.4	14.7	2.6	0.1	44.5	43.6	1919
	学校に部活動は設定されていない	36.5	63.5	6.1	13.6	10.8	11.9	13.2	13.8	14.5	14.1	1.8	0.1	42.5	42.2	5251

(2) 勤務先の学校種、教員・職員、採用形態

勤務先の学校種では、「小学校」が64.3%で最も多く、ついで「中学校」(26.4%)である。その他では、「高等学校」が6.0%、「特別支援学校」が2.7%。「幼稚園」が0.2%である。また、女性は男性と比べ「小学校」が多く、男性の56.0%に対し70.9%となっている。

教員・職員の構成では、「教員」が87.1%で9割近くを占めている。これに「事務職員」(5.5%)、「養護教員」(5.3%)が5%台で続いている。その他の「栄養教員」(0.9%)、「栄養職員」(0.1%)、「現業職員」(0.1%)、「実習教員」(0.3%)、「寄宿舎教員」(0.3%)のサンプルはいずれも少ない。

採用形態では「正規教職員」(93.7%)が9割以上を占めている。これに対し、「臨時的任用教職員」が4.8%、「非常勤教職員」が0.4%、「再任用教職員」が1.0%となっている(第2表)。

第2表 勤務先の学校種、教員・職員、採用形態

	勤務先の学校種						教員・職員									採用形態				件数	
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	その他	教員	養護教員	栄養教員	事務職員	栄養職員	現業職員	実習教員	寄宿舎教員	その他	正規教職員	臨時的任用教職員	非常勤教職員	再任用教職員		
総計	0.2	64.3	26.4	6.0	2.7	0.4	87.1	5.3	0.9	5.5	0.1	0.1	0.3	0.3	0.4	93.7	4.8	0.4	1.0	11125	
性別	男性	0.1	56.0	32.3	8.7	2.6	0.3	94.2	0.1	0.1	4.5	0.1	0.2	0.3	0.3	93.4	4.6	0.5	1.5	4894	
	女性	0.2	70.9	21.8	3.9	2.7	0.4	81.6	9.4	1.5	6.2	0.2	0.1	0.2	0.3	94.0	5.0	0.4	0.6	6231	
学校種別	小学校	...	100.0	...	...	...	...	87.4	5.4	0.9	5.7	0.2	0.0	...	0.0	0.4	93.8	5.2	0.3	0.7	7155
	中学校	...	...	100.0	...	...	...	86.6	5.5	1.0	6.4	0.1	0.1	...	...	0.2	93.9	4.5	0.5	1.1	2941
	高等学校	...	...	...	100.0	...	...	90.4	3.1	...	0.9	...	0.4	4.2	...	0.9	91.9	2.5	1.2	4.3	669
	特別支援学校	...	...	...	...	100.0	...	83.3	3.0	...	2.0	...	1.3	...	10.3	...	95.7	3.3	...	1.0	300
部活動の顧問別	運動部の顧問	0.0	16.4	68.4	13.7	1.1	0.4	97.8	1.1	0.2	0.2	...	0.1	0.4	0.1	0.2	94.4	4.4	0.2	1.0	2983
	文化部の顧問	...	26.4	48.8	23.3	0.8	0.7	94.8	3.0	0.2	0.3	0.1	0.1	1.5	...	...	94.0	3.3	0.3	2.4	972
	顧問はしていない	...	71.1	21.8	1.7	4.5	0.9	63.9	12.5	2.7	18.6	0.3	0.2	0.1	0.7	1.0	93.2	4.3	1.2	1.3	1919
	学校に部活動は設定されていない	0.3	96.1	0.2	0.0	3.3	0.1	88.1	5.5	0.7	4.6	0.2	0.1	...	0.3	0.5	93.5	5.5	0.3	0.7	5251

(3) 学級担任 (教員)

学級担任では、「担任をしている」が74.3%で約4分の3を占め、「担任をしていない」は25.7%である。小学校勤務の多い女性で「担任をしている」人が多く、男性の67.6%に対し女性は80.4%である。

学校種別では、小学校が83.9%で8割を上回っている。また、特別支援学校(70.4%)でも約7割を占めている。この他、中学校が58.8%、高等学校が42.8%となっている(第3表)。

第3表 学級担任 (教員)

		担任をしている	担任をしていない	件数
総計		74.3	25.7	9693
性別	男性	67.6	32.4	4611
	女性	80.4	19.6	5082
学校種別	小学校	83.9	16.1	6251
	中学校	58.8	41.2	2548
	高等学校	42.8	57.2	605
	特別支援学校	70.4	29.6	250
部活動の顧問別	運動部の顧問	63.1	36.9	2917
	文化部の顧問	60.5	39.5	921
	顧問はしていない	73.8	26.2	1227
	学校に部活動は設定されていない	84.3	15.7	4628

(4) 部活動の顧問

部活動の顧問についてみると、「学校に部活動は設定されていない」が47.2%を占めている。このため部活動のある学校に勤務している教職員は約半数である。うち、「運動部の顧問」が26.8%、「文化部の顧問」が8.7%で、「顧問はしていない」は17.2%となっている。

男性は小学校勤務の多い女性と比べ<顧問をしている>人が多く、女性の27.2%に対し46.1%と半数近くを占めている。また、女性は「運動部の顧問」(15.9%)と「文化部の顧問」(11.4%)の割合に際立った違いはみられないが、男性は「運動部の顧問」(40.7%)が「文化部の顧問」(5.4%)を大きく上回っている。

学校種別にみると、小学校では「部活動は設定されていない」(70.5%)が約7割を占め、さらに、「顧問はしていない」(19.1%)も2割弱を占めている。これに対し、中学校及び高等学校では「運動部の顧問」を中心に<顧問をしている>人が9割前後を占めている(第4表)

第4表 部活動の顧問

		運動部の顧問	文化部の顧問	顧問はしていない	定学校に部活動は設	*顧問をしている	件数
総計		26.8	8.7	17.2	47.2	35.6	11125
性別	男性	40.7	5.4	14.7	39.2	46.1	4894
	女性	15.9	11.4	19.3	53.5	27.2	6231
学校種別	小学校	6.8	3.6	19.1	70.5	10.4	7155
	中学校	69.4	16.1	14.2	0.3	85.5	2941
	高等学校	61.1	33.8	4.8	0.3	94.9	669
	特別支援学校	10.7	2.7	28.7	58.0	13.3	300

## 第1章 教職員の労働時間の実態

本章では、教職員の学校での勤務時間と、持ち帰り業務といえる自宅での仕事時間の実態について確認するとともに、教職員における働き方改革が注目される中において、教職員の勤務及び仕事時間がどのように減少したのかをみていくことにする。

### 1. 教職員の労働時間

教職員の労働時間を2018年1学期における通常の1週間に限定して、学校内の勤務時間と自宅での仕事時間に分けて、勤務日（月～金）と週休日（土・日）について質問した。

#### (1) 勤務日における1日平均の労働時間

##### ①学校内の勤務時間

- ・ ほぼ全員が時間外労働に従事（平均勤務時間は11時間1分）
- ・ 4割弱の人が1日4時間以上の時間外労働（＜12時間以上＞37.5%）
- ・ 勤務時間の最も長い中学校と運動部顧問、半数以上が学校内で＜12時間以上＞勤務

勤務日（月曜日から金曜日）における学校内の勤務時間を1日平均でみると、所定労働時間の範囲である「8時間未満」はわずか2.9%にとどまり、ほぼ全員が時間外労働を行って

(第2版) 調査報告：日教組「学校現場の働き方改革に関する意識調査」

いる実態が確認できる。特に、1日4時間以上の時間外労働にあたる<12時間以上>が37.5%と4割弱を占めている。勤務時間の平均は11時間1分である(第1-1表)。

教職員における働き方改革が叫ばれる中であっても、長時間労働が常態化していることは明らかである。

第1-1表 勤務日(月～金)における学校内の勤務時間(1日平均)

		8時間未満	8時間以上	9時間以上	10時間以上	11時間以上	12時間以上	13時間以上	14時間以上	15時間以上	件数	時間外労働をした人の比率*	12時間以上の比率*	平均値・時分
総計		2.9	6.2	11.9	22.3	19.1	21.3	9.6	4.6	1.9	9997	97.1	37.5	11:01
学校種別	小学校	2.7	6.1	12.5	23.2	19.9	22.0	8.9	3.4	1.4	6393	97.3	35.6	10:56
	中学校	2.6	4.3	7.3	18.0	17.6	23.6	13.9	9.0	3.8	2683	97.4	50.2	11:31
	高等学校	4.5	11.4	18.9	29.2	20.0	12.7	2.8	0.3	0.2	599	95.5	16.0	10:12
	特別支援学校	6.0	16.8	28.0	30.2	13.8	4.1	0.7	0.4	...	268	94.0	5.2	9:40
部活動の顧問別	運動部の顧問	2.3	3.2	6.9	17.6	17.3	24.3	15.0	9.4	4.0	2741	97.7	52.6	11:37
	文化部の顧問	2.1	5.0	9.8	21.4	20.5	25.0	9.4	5.2	1.6	884	97.9	41.2	11:10
	顧問はしていない	5.2	10.9	18.5	24.0	16.2	17.4	5.5	1.4	0.8	1658	94.8	25.2	10:22
	学校に部活動は設定されていない	2.6	6.5	12.9	24.7	20.9	20.3	8.0	2.9	1.2	4714	97.4	32.4	10:51

学校種別にみても、時間外労働を行っている人が9割を大きく上回る点で共通しているが、これを<12時間以上>の比率で見ると、運動部顧問が7割弱を占める中学校が最も多く、50.2%で半数を占めている。また、小学校でも35.6%と約3分の1と多い。これに対し、高等学校は16.0%、特別支援学校は5.2%である。

これを平均勤務時間でみると、中学校が11時間31分、小学校が10時間56分、高等学校が10時間12分、特別支援学校が9時間40分となっている。

時間外労働を行っている人が9割を上回る特徴は部活動の顧問別でも同様にみられる。<12時間以上>の比率は顧問をしている人ほど多く、運動部顧問で52.6%と約半数を占めている。また、文化部顧問でも41.2%と4割を上回る。これに対し、部活動をしている学校に勤務しているが、自らは顧問をしていない人は25.2%である。

これを平均勤務時間でみると、運動部顧問が11時間37分、文化部顧問が11時間10分、顧問をしていない人が10時間22分となっている。

②自宅での仕事時間

- ・勤務日に自宅で仕事をしている人が約3分の2、平均仕事時間は49分
- ・学校内勤務時間と自宅仕事時間とを合わせると、

勤務日に12時間近い労働時間(11時間50分)

・自宅で仕事をしている人が最も多い小学校(69.5%、平均52分)

勤務日(月曜日から金曜日)における自宅での仕事を1日平均でみると、勤務日は自宅で仕事をしないという「0時間」は34.2%と約3分の1にとどまっている。これに対し、自宅で何らかの仕事をしている人が65.8%、約3分の2を占めている。このように、勤務日に持ち帰り業務をしている教職員が多数を占める実態が明らかになっている。

自宅での仕事をみると、「1時間以上」が31.2%で約3割を占め、「1時間未満」も19.2%と多い。これに対し、「3時間以上」(2.6%)、「4時間以上」(1.3%)はいずれも少数である。

このため、自宅での仕事の平均は49分で、1時間未満にとどまるが、学校内の長時間の勤務時間(11時間1分)と合わせると、勤務日における教職員の労働時間数は11時間50分となり、平均で12時間近くに達している(第1-2表)。

学校種別にみても、いずれの学校種でも自宅で仕事をしている人が半数以上を占めている。特に、小学校では69.5%と7割近い。このため、平均仕事時間でみても小学校が52分で最も長い。その他の学校種はいずれも40分台である。

こうした傾向は部活動の顧問別にみても共通しており、部活動の有無及び顧問が運動部か文化部であるかどうかにかかわらず、6割前後の人が自宅で仕事をする実態となっている。なお、平均の仕事時間に目立った違いはみられない。

第1-2表

		0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	件数	行*自宅での仕事率	平均値・時分
総計		34.2	19.2	31.2	11.5	2.6	1.3	9997	65.8	0:49
学校種別	小学校	30.5	19.6	33.1	12.7	2.7	1.4	6393	69.5	0:52
	中学校	40.4	17.2	29.4	9.7	2.3	1.0	2683	59.6	0:43
	高等学校	41.9	21.7	24.4	7.5	2.7	1.8	599	58.1	0:42
	特別支援学校	41.8	23.5	21.6	10.4	1.9	0.7	268	58.2	0:40
部活動の顧問別	運動部の顧問	37.6	18.3	29.3	11.0	2.4	1.4	2741	62.4	0:46
	文化部の顧問	32.4	19.0	32.7	12.0	3.3	0.7	884	67.6	0:49
	顧問はしていない	41.1	18.5	26.8	10.2	1.7	1.7	1658	58.9	0:44
	学校に部活動は設定されていない	30.2	20.0	33.6	12.1	2.8	1.3	4714	69.8	0:52

(2) 週休日における1日平均の労働時間

①学校内の勤務時間

- ・ 6割弱の教職員が週休日に出勤、平均勤務時間は1日2時間5分
- ・ 勤務日と同様に、週休日も勤務時間の長い中学校と運動部顧問、  
8割以上の人が出勤しており、1日の平均出勤時間は両者とも4時間近い

学校内の週休日（土曜日、日曜日）における勤務時間をみると（1日平均）、週休日は学校に出勤しない「0時間」は40.7%と半数を下回っている。逆に、週休日であっても出勤している人が59.3%、6割弱を占めている。週休日でありながら出勤せざるを得ない人が大多数を占めるのが学校における勤務の実態といえるだろう。これを平均の勤務時間数でみると平均2時間5分となっている（第1-3表）。

学校種別にみると、週休日であっても出勤している人が最も多い学校種が中学校で、82.6%と8割を上回っている。土曜日、日曜日の双方とも出勤しているのかどうかは不明だが、中学校の教職員の場合、週休日の出勤が常態化しているといえるだろう。

また、中学校について出勤している人の多い学校種が高等学校（72.1%）で7割を上回っている。さらに、小学校でも49.9%で半数近くを占めている。

これを平均勤務時間数でみると、中学校が平均3時間45分で最も長く、ついで高等学校（3時間）となっている。小学校は1時間21分である。

第1-3表 週休日（土・日）における学校内の勤務時間（1日平均）

		0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	5時間以上	6時間以上	7時間以上	8時間以上	件数	勤務*週休した日 に人の学比率で	平均値・時分
総計		40.7	4.1	7.8	10.1	8.8	12.5	7.1	4.6	1.0	3.3	9997	59.3	2:05
学校種別	小学校	50.1	5.2	9.8	11.2	9.8	6.6	3.8	2.1	0.3	1.1	6393	49.9	1:21
	中学校	17.4	1.8	3.4	8.1	7.5	26.3	14.9	10.2	2.6	7.8	2683	82.6	3:45
	高等学校	27.9	3.2	7.7	9.3	7.8	18.0	9.3	7.5	1.0	8.2	599	72.1	3:00
	特別支援学校	77.6	4.1	6.0	6.0	2.2	2.6	0.7	...	0.4	0.4	268	22.4	0:28
部活動の顧問別	運動部の顧問	12.2	1.7	4.1	9.0	9.2	27.0	15.7	10.6	2.4	8.1	2741	87.8	3:56
	文化部の顧問	33.5	3.7	7.4	11.8	7.4	15.7	7.1	6.3	1.7	5.4	884	66.5	2:33
	顧問はしていない	59.0	5.2	8.0	8.7	7.5	6.3	2.7	1.5	0.2	1.0	1658	41.0	1:06
	学校に部活動は設定されていない	52.1	5.3	10.1	10.9	9.4	5.6	3.6	1.9	0.4	0.9	4714	47.9	1:16

これを部活動の顧問別にみると、顧問をしている人ほど週休日に出勤している人が多く、運動部顧問で87.8%、文化部顧問で66.5%を占めている。それぞれの1日の平均勤務時間は前者が3時間56分で4時間近くに達し、後者も2時間33分となっている。

これに対し、顧問をしていない人の場合、週休日に出勤している人は41.0%にとどまり、平均出勤時間も1時間6分である。

## ②自宅での仕事時間

- ・ 週休日に自宅で仕事をしている人が6割弱
- ・ 平均の仕事時間は勤務日の49分を27分上回る1時間16分
- ・ 自宅で仕事をしている人が最も多い小学校(66.4%、平均1時間23分)

週休日(土曜日、日曜日)における自宅での仕事時間をみると、週休日は自宅で仕事をしないという「0時間」は37.7%で4割弱にすぎない。これに対し、週休日に自宅で仕事をしている人は62.3%、6割弱を占めている。このように、勤務日だけでなく、週休日にも持ち帰り業務をする教職員が多い実態が示されている。

また、自宅での仕事時間の平均は1時間16分で、勤務日の自宅仕事時間(49分)よりも27分長い。週休日における自宅での仕事時間は学校内での勤務がないこともあり、勤務日の自宅仕事時間よりも長いという特徴がみられる。

この結果、週休日の労働時間は、学校内の勤務時間(2時間5分)と自宅仕事時間(1時間16分)を合わせて平均3時間21分となっている。この結果、土曜日と日曜日の週休日2日で計算すると、教職員の自宅での平均労働時間は倍の6時間42分になる(第1-4表)。

第1-4表 週休日(土・日)における自宅で行った仕事時間(1日平均)

		0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	件数	行*自宅の仕事を した人の比率を	平均値・時分
総計		37.7	8.4	19.4	18.4	8.1	7.9	9997	62.3	1:16
学校種別	小学校	33.6	8.2	19.8	20.2	9.4	8.8	6393	66.4	1:23
	中学校	44.9	8.1	19.6	16.0	5.6	5.9	2683	55.1	1:02
	高等学校	45.4	8.7	16.2	13.2	8.5	8.0	599	54.6	1:06
	特別支援学校	45.5	15.7	16.4	13.1	4.1	5.2	268	54.5	0:53
部活動の顧問別	運動部の顧問	42.3	8.5	19.1	16.5	6.7	6.9	2741	57.7	1:08
	文化部の顧問	34.7	6.7	20.6	19.6	9.7	8.7	884	65.3	1:21
	顧問はしていない	45.4	8.4	16.1	16.3	6.8	7.0	1658	54.6	1:06
	学校に部活動は設定されていない	32.9	8.8	20.5	20.0	9.1	8.7	4714	67.1	1:23

(第2版) 調査報告：日教組「学校現場の働き方改革に関する意識調査」

学校種別にみても、いずれの学校種でも自宅で仕事をしている人が5～6割を占めている。特に、小学校では66.4%と約3分の2を占めており、平均仕事時間も1時間23分で最も長い。しかし、その他の学校種でも週休日に自宅で仕事する人が半数を占めており、平均仕事時間では中学校が1時間2分、高等学校が1時間6分となっている。

こうした週休日に平均約1時間の自宅仕事をするという特徴は、部活動の顧問別にみても共通している。しかし、部活動顧問の場合、週休日における学校勤務時間が長くなっており、これに自宅仕事時間が加わることにより、運動部顧問を中心にきわめて長時間の労働時間となっている。

なお、教職員の1週間の労働時間を示したのが第1-5表である。教職員の長時間労働の実態が改めて示されている。

第1-5表 教職員の1週間の労働時間(時:分)

		勤務日(月～金) (1日平均)			週休日(土・日) (1日平均)			1週間の労働時間計		
		学校内勤務時間	自宅仕事時間	勤務日の労働時間	学校内勤務時間	自宅仕事時間	週休日の労働時間	学校内勤務時間計	自宅仕事時間計	労働時間計
総計		11:01	0:49	11:50	2:05	1:16	3:21	59:15	6:37	65:52
学校種別	小学校	10:56	0:52	11:48	1:21	1:23	2:44	57:22	7:06	64:28
	中学校	11:31	0:43	12:14	3:45	1:02	4:47	65:05	5:39	70:44
	高等学校	10:12	0:42	10:54	3:00	1:06	4:06	57:00	5:42	62:42
	特別支援学校	9:40	0:40	10:20	0:28	0:53	1:21	49:16	5:06	54:22
部活動の顧問別	運動部の顧問	11:37	0:46	12:23	3:56	1:08	5:04	65:57	6:06	72:03
	文化部の顧問	11:10	0:49	11:59	2:33	1:21	3:54	60:56	6:47	67:43
	顧問はしていない	10:22	0:44	11:06	1:06	1:06	2:12	54:02	5:52	59:54
	学校に部活動は設定されていない	10:51	0:52	11:43	1:16	1:23	2:39	56:47	7:06	63:53

## 2. 昨年と比べた労働時間の変化

教職員の働き方改革が注目される中、次章でみるように、学校では教職員の勤務時間や仕事に対し様々な取り組みが行われた。それでは教職員の労働時間は昨年と比べ短くなったのだろうか。労働時間の変化について教職員に質問した。

### (1) 勤務日

- ・学校内の勤務時間も、自宅での仕事時間も「変わらなかった」が過半数
- ・逆に、学校内の勤務時間では<減少>どころか<増加した>人が3割弱を占める

#### ①学校内の勤務時間

昨年と比べた学校内の勤務時間の変化をみると、「変わらなかった」が50.4%で約半数を占め、<減少した>は18.1%にとどまっている。逆に、<増加した>が29.4%で<減少した>を上回っている(第1-1図)。

第1-1図 昨年と比べた勤務日(月～金)における学校内の勤務時間の変化



勤務時間の＜減少した＞人がいるものの、依然として「変わらなかった」が半数を占めるとともに、＜増加した＞が3割弱を占める結果となっており、大多数の教職員の勤務時間は減少していないといえるだろう。

こうした傾向は学校種別、部活動の顧問別にみても共通している。

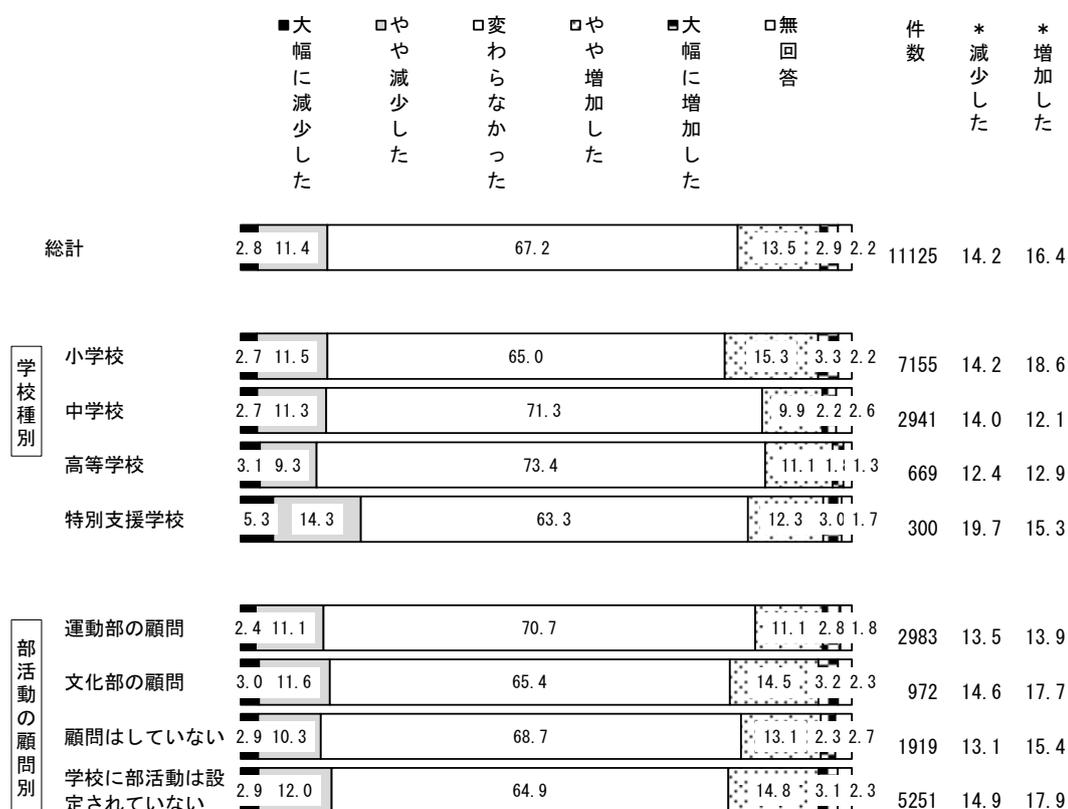
## ②自宅での仕事時間

こうした学校内の勤務時間の変化に対し、自宅での仕事時間は減少しているのだろうか。

自宅での仕事時間の変化をみると、学校内の勤務時間以上に「変わらなかった」が多く、67.2%で7割弱を占めている。また、＜減少した＞も14.2%にとどまり、＜増加した＞が16.4%という結果となっている。学校内の勤務時間以上に、大多数の教職員の自宅での仕事時間は減少していないといえる（第1-2図）。

また、学校内の勤務時間と同様に、こうした傾向は学校種別、部活動の顧問別にみても共通している。

第1-2図 昨年と比べた勤務日（月～金）における自宅での仕事時間の変化



(2) 週休日における1日平均の労働時間

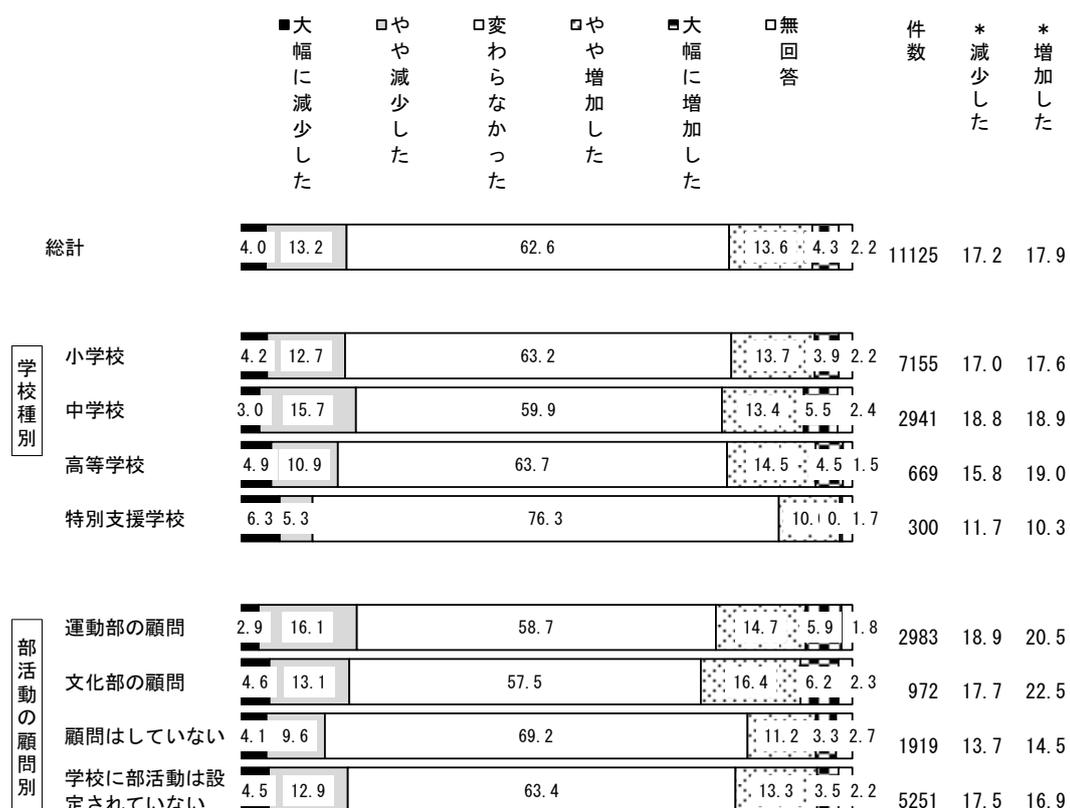
- ・ 週休日における学校内の勤務時間も「変わらなかった」が6割強、  
 自宅での仕事時間も「変わらなかった」が7割
- ・ <減少した>は学校内の勤務時間、自宅での仕事時間の双方とも1割台

①学校内の勤務時間

昨年と比べた週休日における学校内の勤務時間の変化では、勤務日以上に「変わらなかった」が多く、62.6%で6割強を占めている。また、<減少した>も<増加した>（17.9%）とほぼ同率の17.2%にとどまっている（第1-3図）。

こうした傾向は、勤務日と同様に、学校種別、部活動の顧問別にみても違いはみられない。

第1-3図 昨年と比べた週休日（土・日）における学校内の勤務時間の変化



## ②自宅での仕事時間

自宅での仕事時間数は勤務日よりも週休日の方が長くなっていたが、仕事時間の変化という点ではほとんど違いはみられず、週休日においても「変わらなかった」が70.0%で、<減少した>は12.1%にとどまっている。逆に、<増加した>が15.7%みられる(第1-4図)。

また、勤務日と同様に、こうした傾向は学校種別、部活動の顧問別にみても共通している。

第1-4図 昨年と比べた週休日(土・日)における自宅での仕事時間の変化



## 第2章 教職員の勤務の把握状況と取り組み

本章では、学校管理職による教職員の勤務の把握状況を明らかにし、同時に、教職員の長時間労働是正のための取り組みについてみていくことにする。

### 1. 管理職による教職員の勤務の把握状況

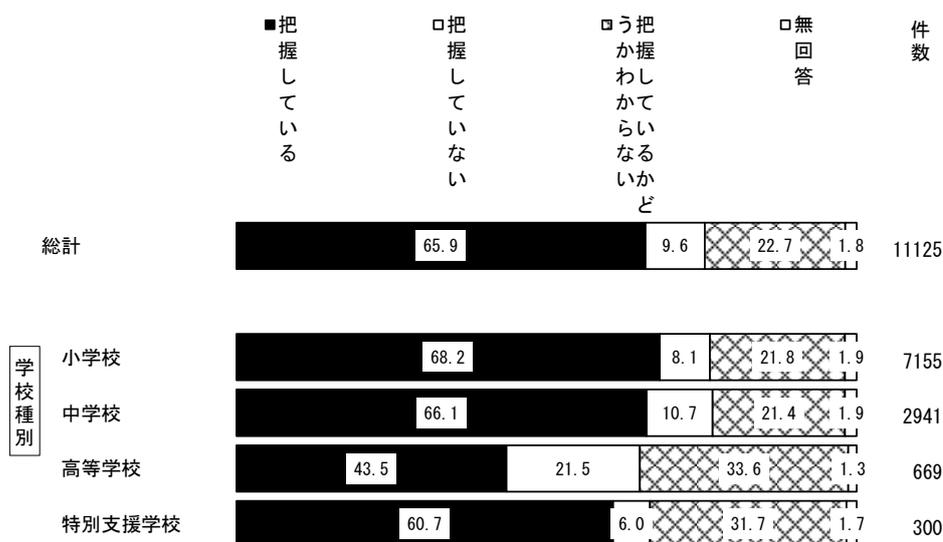
・「把握している」(65.9%)が「把握していない」(9.6%)を大幅に上回るものの、2割強を占める「把握しているかどうかわからない」(22.7%)

#### (1) 管理職による教職員の出勤、退勤時刻の把握状況

管理職による教職員の出勤、退勤時刻の把握状況では、「把握している」が65.9%で、「把握していない」(9.6%)を大幅に上回っている。しかし、「把握しているかどうかわからない」と考える人も22.7%と2割強となっている(第2-1図)。

こうした「把握しているかどうかわからない」を学校種別にみると、高等学校、特別支援学校でそれぞれ33.6%、31.7%と3割を上回って多い。特に高等学校の場合、「把握している」が43.5%で半数を下回り、「把握していない」が21.5%と2割強と多くなっている。高等学校では管理職による勤務時間の把握が疎かといえるだろう。

第2-1図 管理職による教職員の出勤、退勤時刻の把握の有無



(2) 管理職による土・日、祝日における教職員の学校勤務の把握状況

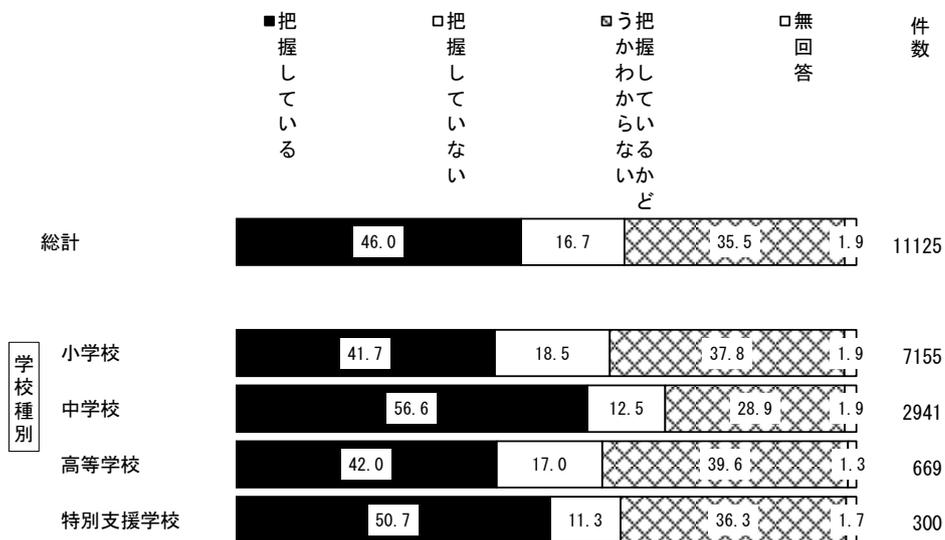
- ・半数弱にとどまる土・日、祝日勤務の把握状況
- ・「把握しているかどうか分からない」(35.5%)も3割を上回る

勤務日の〔出勤、退勤時刻の把握状況〕に対し、土・日、祝日の学校における勤務の把握状況では、「把握している」は46.0%で半数を下回っている。依然として「把握していない」(16.7%)を大きく上回るものの、「把握している」は〔出勤、退勤時刻の把握状況〕の65.9%と比べ20ポイント近く下回る水準にとどまっている。また、「把握しているかどうか分からない」も35.5%で3割を上回っている。

勤務日の出勤、退勤時刻と比べると土・日、祝日における勤務に対する管理職の把握は疎かになっているといえるだろう(第2-2図)。

学校種別にみると、「把握している」の最も多いのが中学校(56.6%)で、これに対し、「把握しているかどうか分からない」は小学校、高等学校、特別支援学校のいずれでも4割近くを占めている。特に、小学校と高等学校では「把握していない」が4割強にとどまり少なくなっている。高等学校の場合、勤務日、週休日の双方と管理職による把握が疎かになっているといえるだろう。

第2-2図 管理職による教職員の土・日、祝日の学校における勤務状況(部活動指導含む)の把握の有無



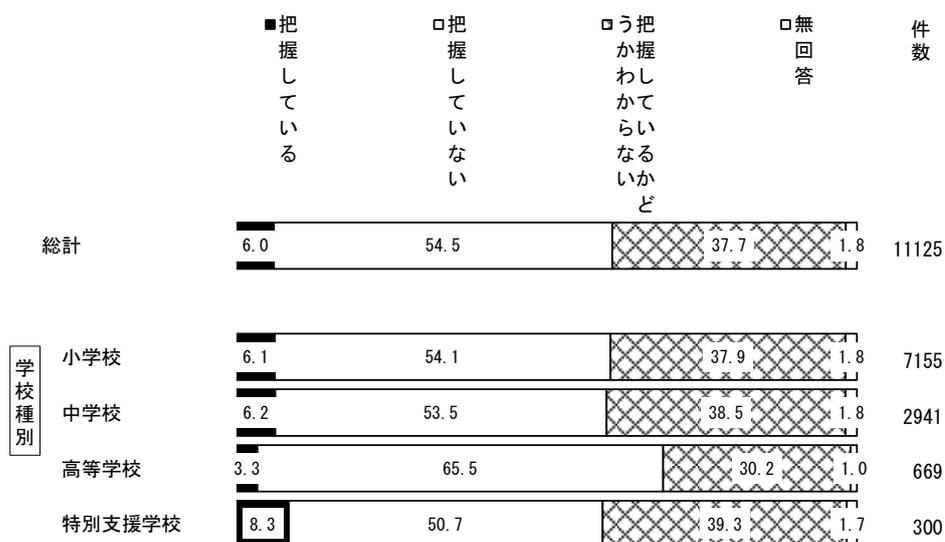
(3) 管理職による教職員の自宅における仕事の把握状況

・管理職による勤務状況の把握では最も疎かな自宅での仕事の状況の把握、  
「把握している」はわずか6.0%

管理職による教職員の勤務状況の把握において、把握が最も疎かになっているのが自宅における仕事である。「把握している」はわずか6.0%にとどまり、「把握していない」が54.5%と半数を占め、また、「把握しているかどうかわからない」も37.7%と4割近くを占めている。教職員の自宅における仕事に対し、管理職はほとんど把握していない、または、把握しようとしていないといえるだろう(第2-3図)。

こうした「把握していない」がほぼ半数占め、また、「把握しているかどうかわからない」が3割台を占める特徴はいずれの学校種でみても共通している。

第2-3図 管理職による教職員の自宅における仕事の把握の有無



## 2. 長時間労働是正のために勤務時間や仕事について学校で行なわれたこと

- ・長時間労働是正のための最優先課題である「教職員の増員や加配」はわずか8.3%
- ・優先して行われた出退勤時刻及び勤務時間の把握、  
「出・退勤時刻の把握」が60.6%、「土・日の勤務時間の把握」が27.7%

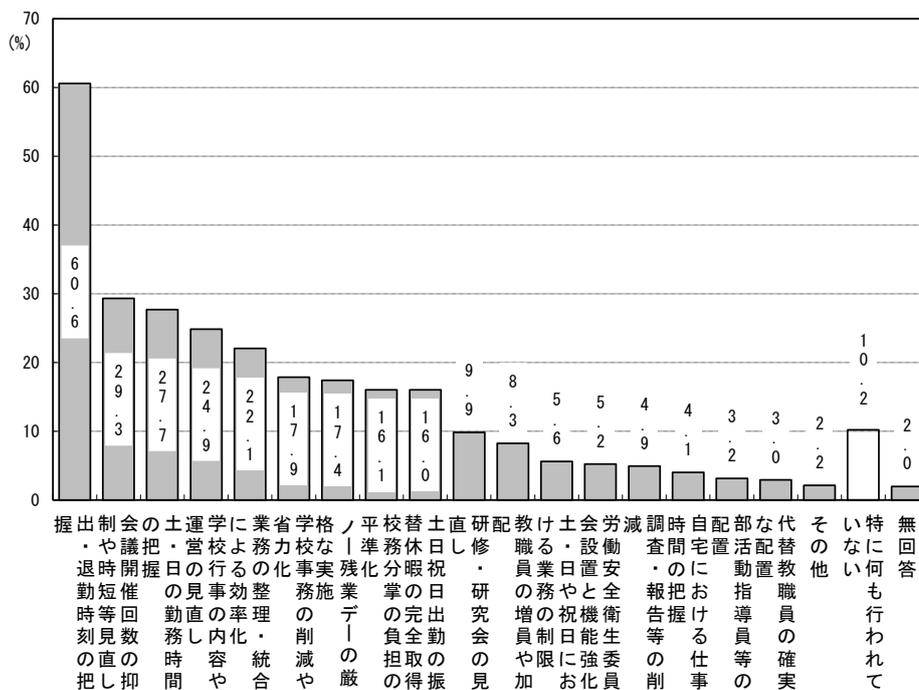
それでは教職員の長時間労働是正のために、学校では勤務時間や仕事についてどのようなことが行なわれたのだろうか。この点について19項目中7つ以内の結果を比率の高い順に示したのが第2-4図である。

同図の結果をみると、「特に何も行われていない」という人が10.2%と1割強を占めている。学校における働き方改革が叫ばれる中、依然として管理職が何もしない学校があることが明らかになっている。

また、教職員の長時間労働是正のため、最も効果的であるために最優先の実施課題といえる「教職員の増員や加配」は8.3%にとどまっている。さらに、「代替教職員の確実な配置」についても3.0%にすぎない。このように学校では、教職員における人員体制の大幅な改善に行わずに、その他の対策を中心に進めようとしているといえる。

学校において長時間労働是正のために最も多く実施されたのが「出・退勤時刻の把握」で、60.6%と6割強を占めている。これに「土・日の勤務時間の把握」が27.7%で続いている。学校ではまずもって、出退勤時刻及び勤務時間の把握を最優先に行ったといえる。

第2-4図 教職員の長時間労働是正ために、勤務時間や仕事について行なわれたこと（7つ以内選択）



(第2版) 調査報告：日教組「学校現場の働き方改革に関する意識調査」

しかし、「自宅における仕事時間の把握」が行われたと考える人は4.1%にとどまっている。学校では、学校内での勤務状況の把握を優先して、自宅での仕事状況の把握は後回しされている。

こうした勤務時間の把握の効果を上げるため、「ノー残業デーの厳格な実施」(17.4%)が行われている。さらに、土・日・祝日出勤の制限のため、「土・日・祝日出勤の振替休暇の完全取得」(16.0%)や「土・日や祝日における業務の制限」(5.6%)が多くみられる。

一方、学校運営に関する取り組みも行われている。「会議開催回数の抑制や時短等見直し」(29.3%)、「学校行事の内容や運営の見直し」(24.9%)といった各種会議、行事の見直しも多く行われている。

また、業務内容の見直しでは、「業務の整理・統合による効率化」(22.1%)、「学校事務の削減や省力化」(17.9%)、「校務分掌の負担の平準化」(16.1%)といった取り組みが行われている。

これを学校種別にみると、部活動顧問の多い中学校では「土・日の勤務時間の把握」(38.2%)と「土・日や祝日における業務の制限」(13.2%)が多い。これに対し、高等学校では、「特に何も行われていない」が23.5%と約4分の1を占め、「出・退勤時刻の把握」ですら45.1%と半数を下回っている(第2-1表)。

また、部活動の顧問別にみると、運動部及び文化部の顧問の双方とも学校で「土・日の勤務時間の把握」(4割弱)がされているものの、「部活動指導員等の配置」は1割に届かないのが現状である。第4章で示すように、現在の部活動の顧問でも部活動指導を教員中心からスポーツ・文化クラブや地域の活動経験者へ移行すべきだという人が半数近くを占め、これまで通り教員中心にいう人は約3分の1にとどまっていた。しかしながら、学校では依然として部活動指導は教員中心で進めようということのようである。

第2-1表 教職員の長時間労働是正のために、勤務時間や仕事について行なわれたこと(7つ以内選択)

	握出 ・退 勤時 刻の 把	握土 の日 の勤 務時 間	時自 間宅 のに 把お 握ける 仕事 の	平校 準よ 化分 掌の 負担 の	に業 務の 効整 率理 機衛 統強 合化	会設 動安 全能 生委 員	省学 力校 事務 の完 全取 得	替日 休祝 日の 全勤 取の 振	格土 な日 し祝 実業 施業 の限 に	ける ・業 務の 祝日 に	制や 時短 等見 直し の抑	会議 開催 回数 の抑	運校 営の 見直 し	直研 し修 ・研 究会 の見	減調 査報 告等 の削	な代 配置 教員 の確 実	配職 置員 の増 員や	部活 動指 導員 等の	そ の他	い な い	特 に 何 も 行 わ れ て	無 回 答	件 数
総計	60.6 ①	27.7 ③	4.1	16.1	22.1 ⑤	5.2	17.9 ⑥	16.0	17.4 ⑦	5.6	29.3 ②	24.9 ④	9.9	4.9	3.0	8.3	3.2	2.2	10.2	2.0		11125	
学校 種別	小学校	61.4 ①	23.5 ⑤	3.7	17.9 ⑦	24.0 ④	4.8	19.5 ⑥	15.4	17.8	2.9	32.5 ②	28.7 ③	11.3	5.1	3.3	8.7	0.9	1.7	8.9	2.0	7155	
	中学校	62.2 ①	38.2 ②	4.0	12.8	18.9 ⑤	3.4	15.9	17.9 ⑥	17.6 ⑦	13.2	25.0 ③	19.3 ④	7.7	4.4	2.3	8.1	7.3	3.0	10.5	2.0	2941	
	高等学校	45.1 ①	29.1 ②	6.4	10.6 ④	15.4 ⑤	12.9 ⑥	9.9 ⑦	11.8	8.2 ⑦	3.6	14.1 ⑤	11.7 ⑥	4.2	4.9	3.1	5.4	9.9	3.1	23.5 ③	1.8	669	
	特別支援学校	63.3 ①	23.0 ⑤	8.3	17.0	24.3 ④	16.3 ⑥	18.0	21.3 ⑥	27.0 ③	3.0	31.0 ②	18.3 ⑦	10.7	6.3	2.0	7.0	1.7	2.3	9.7	2.0	300	
部活 動の 顧 問 別	運動部の顧問	62.1 ①	37.1 ②	4.1	13.9	20.3 ④	5.0	16.8 ⑦	15.7	17.0 ⑥	11.4	23.8 ③	20.0 ⑤	8.0	4.8	2.6	8.0	8.0	2.3	11.3	1.6	2983	
	文化部の顧問	59.7 ①	35.0 ②	4.7	11.1	16.3 ⑤	5.5	12.6 ⑦	16.2	13.0 ⑥	5.9	24.3 ③	21.7 ④	6.1	4.5	2.7	6.5	5.3	3.5	14.7 ⑦	2.2	972	
	顧問はしていない	61.0 ①	26.5 ③	4.8	15.3	21.1 ⑤	5.1	17.7 ⑦	16.4	18.8 ⑥	4.5	29.9 ②	24.4 ④	10.4	5.9	3.2	9.4	2.3	2.1	10.4	2.3	1919	
学校に部活動は設 定されていない	59.7 ①	21.5 ⑤	3.7	18.5 ⑦	24.5 ④	5.4	19.5 ⑥	16.1	18.0	2.7	33.3 ②	28.4 ③	11.4	4.8	3.1	8.3	0.3	1.8	8.8	2.1	5251		

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す  
 ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す  
 ※丸数字は比率の順位(第7位まで表示)



### 3. 教職員の長時間労働是正のために管理職が行ったことへの評価

・管理職への評価は、〈よくやっている〉と〈やっていない〉で二分

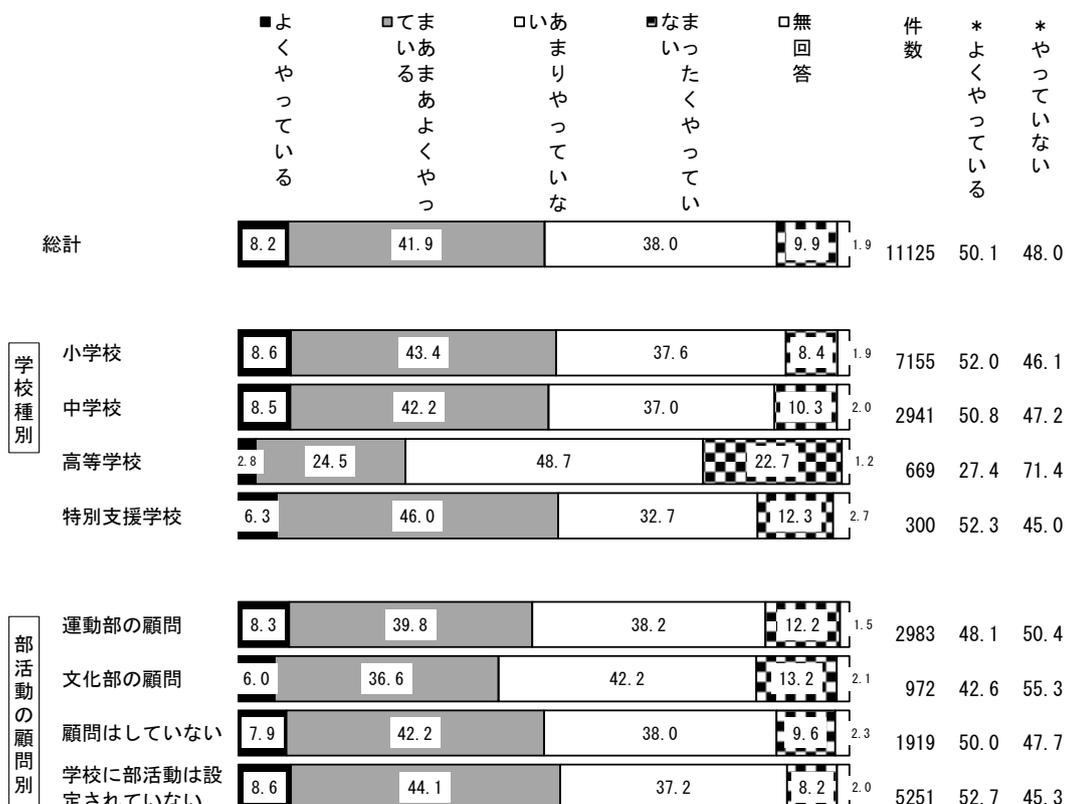
前節では勤務時間や仕事について学校で行なわれたことを示したが、それでは教職員の長時間労働是正のために管理職が行なったことに対し、教職員はどのようにみているのだろうか。

管理職が行ったことに対する評価をみると、「よくやっている」が8.2%、「まあまあよくやっている」が41.9%で、両者を合せて〈よくやっている〉は50.1%である。これに対し、「あまりやっていない」は38.0%、「まったくやっていない」は9.9%で、〈やっていない〉は合わせて48.0%となっている(第2-5図)。

このように管理職に対する評価は教職員の間で二分しているが、〈やっていない〉と教職員の長時間労働是正の取り組みを評価しない人がほぼ半数を占める実態にあるといえる。

こうした傾向は小学校、中学校、特別支援学校で共通してみられるものの、高等学校では〈よくやっている〉の27.4%に対し、〈やっていない〉は71.4%と管理職への評価はきわめて厳しくなっている。管理職による出退勤時刻や勤務時間の把握が疎かな高等学校の実態を反映した評価といえるだろう。

第2-5図 教職員の長時間労働是正のために管理職が行ったことへの評価





#### 4. 勤務時間削減のために教職員が行っていること

- ・何も行っていない」人が15.3%みられる中、トップは「退勤時間を早める」(35.2%)
- ・しかし、「退勤時間を早めて仕事を自宅に持ち帰る」も16.8%と多い点に注意
- ・「土・日や祝日出勤を減らす」(21.0%)が多く、土・日・祝日出勤を控える人が増加
- ・部活動顧問の2割前後が「部活動指導の日数や時間を減らす」に取り組む

ところで、勤務時間を減らすためには教職員自身も自らの勤務内容を見直すことが求められている。こうした教職員自身が行った勤務内容の見直しについて13項目中4つ以内選択の結果を示したのが第2-6図である。

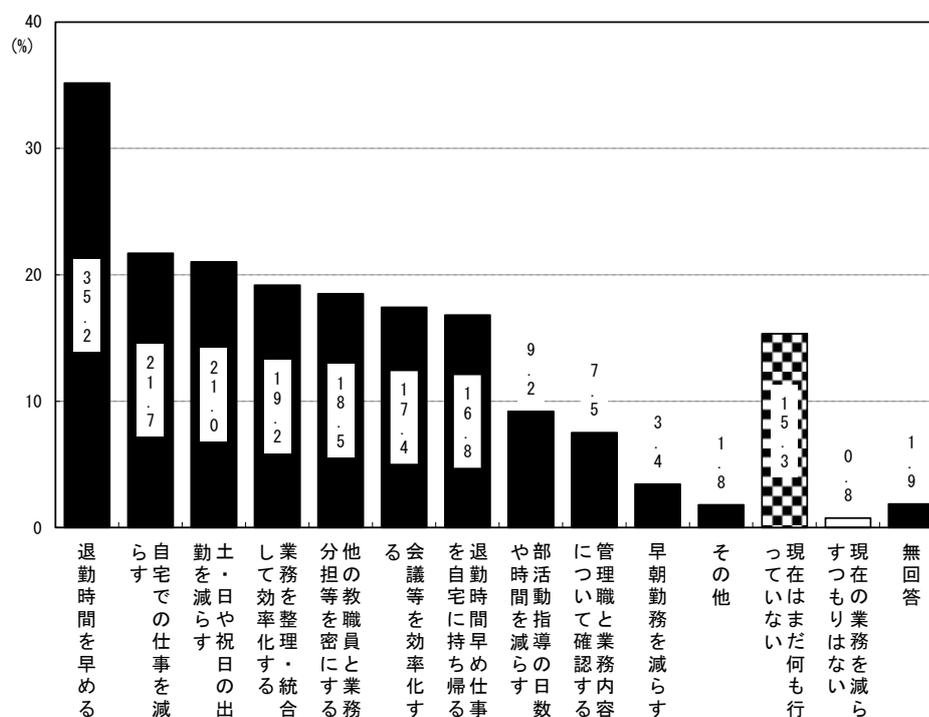
教職員自らが行う見直しについて、「現在の業務を減らすつもりはない」という人は0.8%と皆無に近く、ほぼ全教職員が業務削減のための見直しが行う意思のあることが示されている。

しかし、「現在はまだ何も行っていない」人が15.3%を占めており、見直しの必要性は理解するものの、まだ何も行っていない人に対する対応が今後の課題といえる。

教職員が最も多く行った見直しは「退勤時間を早める」(35.2%)である。これに対し、「早朝勤務を減らす」は3.4%で少数にとどまる。出退勤時刻の見直しでは、早朝勤務よりも退勤時間を重視しているといえる。

しかし、これが必ずしも教職員の長時間労働の是正につながらない理由のひとつは、「退勤時間を早めて仕事を自宅に持ち帰る」人が16.8%みられることである。「自宅での仕事を

第2-6図 勤務時間削減のために教職員自らが行っていること（4つ以内選択）



減らす」という人も21.7%みられるものの、「退勤時間を早める」ことが自宅仕事時間の増加につながることに注意が必要といえるだろう。自宅での仕事については管理職がほとんど把握していな実態を考慮すると、今後注視していく必要があるところである。

出退勤時刻の見直しとともに行っていることが「土・日や祝日の出勤を減らす」(21.0%)である。月～金曜の勤務日の勤務時間数の削減だけでなく、土・日・祝日出勤を控えるといった見直しをしている人が多くみられる。

一方、業務効率化のために、これまでの業務内容や方法、役割分担などの見直しを行っている人も多い。

業務内容の見直しでは「業務を整理・統合して効率化する」(19.2%)と「会議等を効率化する」(17.4%)が、業務の役割分担の確認では「他の教職員と業務分担等を密にする」(18.5%)が、業務内容の確認では「管理職と業務内容について確認する」(7.5%)があげられている。

これを学校種別にみると、特別支援学校では「他の教職員と業務分担等を密にする」(26.3%)と「会議等を効率化する」(25.7%)が、また、部活動顧問の多い中学校、高等学校では「部活動指導の日数や時間を減らす」(中学校25.6%、高等学校17.9%)がそれぞれ多くあげられている(第2-4表)。

また「部活動指導の日数や時間を減らす」を顧問についてみると、運動部顧問が26.8%、文化部顧問が19.3%となっている。現在のところ指導日数や時間削減を実際に行った顧問は2割前後にとどまるものの、部活動顧問自らが見直しに取り組んでいることを示す結果といえる。

第2-4表 勤務時間を減らすために教職員自らが行っていること(4つ以内選択)

	退勤時間を早める	自宅での仕事を減らす	退勤時間を早める	早朝勤務を減らす	他の教職員と業務分担を密にする	管理職と業務内容を確認する	会議等を効率化する	部活動指導の日数を減らす	土・日や祝日の出勤を減らす	業務を整理・統合して効率化する	その他	現在はまだない	現在の業務を減らす	無回答	件数	
総計	35.2 ①	21.7 ②	16.8 ③	3.4	18.5 ⑤	7.5	17.4 ⑥	9.2	21.0 ③	19.2 ④	1.8	15.3	0.8	1.9	11125	
学校種別	小学校	35.5 ①	22.2 ③	18.6	3.3	19.1 ⑥	7.8	19.3 ⑤	2.0	22.6 ②	19.7 ④	1.7	14.4	0.7	1.9	7155
	中学校	36.5 ①	20.0 ③	13.9	3.6	15.8	7.1	13.6 ②	25.6 ②	18.7 ④	16.9 ⑤	1.8	16.6 ⑥	0.8	2.1	2941
	高等学校	26.3 ①	23.8 ②	11.8	3.6	20.8 ④	6.3	10.6 ③	17.9 ⑤	20.2 ⑤	20.9 ③	2.1	19.6 ⑥	1.6	1.2	669
	特別支援学校	34.7 ①	21.3 ⑤	14.7 ⑥	4.0	26.3 ②	7.0	25.7 ③	1.7	10.0 ④	23.3 ④	4.3	14.3	...	1.7	300
部活動の顧問別	運動部の顧問	35.6 ①	22.0 ③	15.2	4.0	18.2 ⑤	7.3	15.1 ⑥	26.8 ②	20.2 ④	16.7 ⑥	1.6	15.2	0.9	1.6	2983
	文化部の顧問	32.1 ①	20.4 ③	17.7 ⑤	2.9	16.3	6.2	12.8 ④	19.3 ④	22.5 ②	15.6	1.6	17.4 ⑥	0.7	1.9	972
	顧問はしていない	38.0 ①	17.9 ④	13.2	3.1	18.1 ③	8.8	17.4 ⑥	1.3 ⑥	17.5 ⑤	24.5 ②	2.3	16.4	0.8	2.3	1919
	学校に部活動は設定されていない	34.4 ①	23.2 ②	18.9	3.4	19.2 ⑥	7.5	19.7 ④	0.2 ③	22.5 ③	19.3 ⑤	1.7	14.7	0.6	1.9	5251

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す  
 ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す  
 ※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す  
 ※丸数字は比率の順位(第6位まで表示)

### 第3章 夏季休業中の業務負担

教職員の休暇取得の促進を図るために、文部科学省から夏休みなどにおける学校閉庁日の設置が求められている。その背景には、夏休みなど長期休業期間中にも、研修や部活動指導のため休暇を自由に取得できない業務環境にあることがある。

本章では、最初に夏季休業中の学校閉庁日の設置状況と連続休暇日数の実態、そして、休暇の取得状況を明らかにするとともに、夏季休業中の業務負担軽減の見通しと今後の取り組み課題についてみていくことにする。

#### 1. 夏季休業中の学校閉庁日

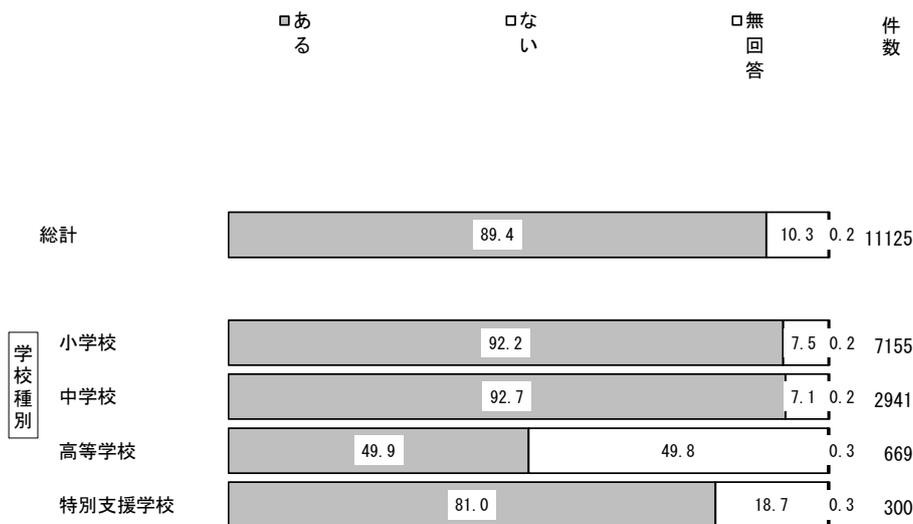
- ・ 学校閉庁日の「ある」人が約9割、しかし半数にとどまる高等学校
- ・ 閉庁日数は「3日」が6割強、特に、高等学校、特別支援学校では8割以上
- ・ 閉庁日が「5日」だった人は1割弱

#### (1) 学校閉庁日の有無

夏季休業中の学校閉庁日の有無をみると、学校閉庁日の「ある」人が89.4%と圧倒的多数を占めており、「ない」人は10.3%である(第3-1図)。

しかし、学校閉庁日の有無は学校種により大きく異なり、学校閉庁日の「ある」人は小学校、中学校で9割以上、特別支援学校で8割以上に達しているが、高等学校では49.9%と半数にとどまっている。

第3-1図 夏季休業中の学校閉庁日の有無



## (2) 学校閉庁日の日数

夏季休業中の学校閉庁日の日数をみると、「1日」だけという人は1.6%と皆無に近く、「2日」も5.4%と少ない(第3-1表)。

これに対し、最も多い日数が「3日」で、63.1%を占めている。土・日曜日との連続で、休暇日数を5日にとという設定である。また、「4日」も15.7%と多い。

一方、土・日曜日との接続で休暇日数が連続9日になる「5日」は9.3%で、現在のところ1割弱にとどまっている。ちなみに学校閉庁日数の平均は3.3日である。

これを学校種別にみると、いずれの学校種でも「3日」に集中する点で共通するが、特に、高等学校(81.1%)と特別支援学校(82.7%)では8割を上回っている。

これに対し、小学校と中学校はそれぞれ61.9%、62.2%と6割台にとどまるが、「4日」と「5日」が多い。2018年の夏期休業において、「5日」を学校閉庁日数に設定している小学校は10.4%、中学校は8.0%である。

第3-1表 夏季休業中の学校閉庁日の日数(学校閉庁日のある人)

		1日	2日	3日	4日	5日	無回答	件数	中央値・日	平均値・日
総計		1.6	5.4	63.1	15.7	9.3	4.9	9950	3.0	3.3
学校種別	小学校	1.7	6.1	61.9	14.8	10.4	5.2	6600	3.0	3.3
	中学校	1.1	3.7	62.2	20.5	8.0	4.5	2725	3.0	3.3
	高等学校	1.5	7.8	81.1	4.2	2.4	3.0	334	3.0	3.0
	特別支援学校	1.2	2.5	82.7	4.1	5.3	4.1	243	3.0	3.1

## 2. 夏季休業中に取得できる連続休暇日数

- ・「5日～9日」が65.8%で最も多い一方、「1日～4日」にとどまる人も16.5%
- ・「10日」取得できる人はわずか8.6%
- ・連続休暇日数の平均は6.1日
- ・小学校(6.4日)と特別支援学校(6.6日)が6日台、  
中学校(5.5日)と高等学校(5.4日)は5日台

夏季休業中に連続して取得できる休暇日数を、学校閉庁日や土・日、祝日を含めた日数で記入してもらった(休暇を複数回に分けて取得する人は最も長い日数)。

9割近い人の学校で学校閉庁日が設定され、また、閉庁日数も「1日」が1.6%と皆無に近い。取得できる夏季休業中の連続休暇日数で「0日」(0.2%)はほとんどいない。しかし、「1日～4日」にとどまる人が16.5%みられ、学校閉庁日が設定されても休暇を連続して長く休めない人がいまだ多いといえるだろう(第3-2表)。

夏季休業中に取得できる連続休暇日数で最も多かったのが「5日～9日」(65.8%)で、約3分の2を占めている。学校閉庁日として「3日」が6割強を占め、また、「4日」が15.7%、「5日」が9.3%を占めたことを反映した結果といえるだろう。

これに対し、「10日」取得できると考える人は8.6%にとどまっている。土・日曜日と学校閉庁日の「5日」に加えて、年休取得がさらに必要になるため、多くの人にとっては困難な連続休暇日数になっている。なお、平均の連続休暇日数は6.1日である。

学校種別にみると、平均連続休暇日数は小学校(6.4日)と特別支援学校(6.6日)が6日台であるのに対し、中学校(5.5日)と高等学校(5.4日)は5日台にとどまっている。これは中学校、高等学校で「1日～4日」の多い点を反映したものである。

第3-2表 夏季休業中の連続休暇日数

		0日	1日 ～ 4日	5日 ～ 9日	10日	無回答	件数	中央値・日	平均値・日
総計		0.2	16.5	65.8	8.6	8.9	11125	6.0	6.1
学校種別	小学校	0.1	12.2	65.3	11.1	11.4	7155	6.0	6.4
	中学校	0.2	24.8	67.9	3.8	3.3	2941	5.0	5.5
	高等学校	0.9	29.9	58.9	4.3	6.0	669	5.0	5.4
	特別支援学校	...	9.0	69.7	9.7	11.7	300	7.0	6.6

### 3. 夏季休業における計画通りの休暇取得の見通し

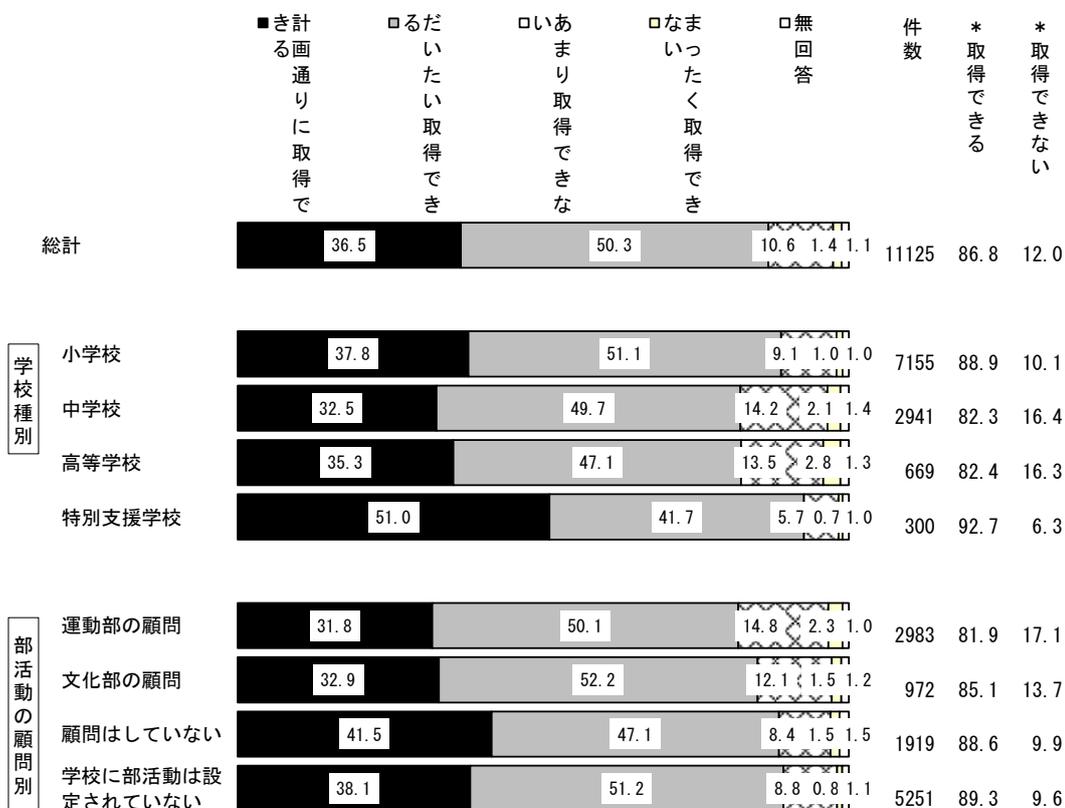
・夏季休業中の休暇取得の見通しは圧倒的多数の人が肯定的、  
 9割近くが計画通りに<取得できる> (86.8%)  
 ・部活動顧問でも<取得できる>が8割台

2018年の夏季休業において、教職員は休暇を計画通りに取得できると考えているのだろうか。回答からは、圧倒的多数の組合員が計画通りに<取得できる>という明るい見通しを持っていることが明らかになっている(第3-2図)。

回答において「計画通りに取得できる」が36.5%、「だいたい取得できる」が50.3%で、両者を合わせた<取得できる>という人は86.8%で9割近くを占めている。これに対し、<取得できない>は12.0%にとどまる。

学校種別にみても<取得できる>が8~9割を占める点で共通しており、また、部活動の顧問であるかどうかにかかわらず<取得できる>という見通しを持つ人が8割を上回っている。

第3-2図 今年の夏季休業における計画通りの休暇取得



第3-3表は計画通りに休暇を取得できることが連続休暇日数を増やす効果があることを示したものである。平均の連続休暇日数でみると、休暇をくまなく取得できない人<4.0日、くまなく取得できない人>で5.2日にとどまるのに対し、くまなく取得できる人(6.1日)で6日を超え、そして、くまなく取得できる人<6.5日に達している。くまなく取得できない人>と比べ2.5日長い。

第3-3表 夏季休業における計画通りの休暇取得の見通し別にみた連続休暇日数

	0日	1日	5日	10日	無回答	件数	平均値・日
総計	0.2	16.5	65.8	8.6	8.9	11125	6.1
計画通りに取得できる	0.0	10.7	65.1	11.0	13.1	4066	6.5
だいたい取得できる	0.1	16.4	68.8	8.2	6.5	5595	6.1
あまり取得できない	0.3	33.4	59.9	3.9	2.5	1182	5.2
まったく取得できない	4.5	49.0	41.3	1.3	3.9	155	4.0

このことから計画通りの休暇取得を実現することが、教職員にとって重要であることを示す結果といえる。

しかし、こうした計画通りの休暇取得の見通しも、勤務時間の長短によって左右されることを示したのが第3-4表である。

勤務日における学校内勤務時間別に休暇取得の見通しをみると、くまなく取得できる人という人は1日の勤務時間が12時間を上回る人でも7~8割を占めているが、「計画通りに取得できる」に注目してみると、8時間未満から10時間以上の人4割以上であるのに対し、11時間以上で4割を下回り、そして、13時間以上では3割強まで減少している。さらに、1日の勤務時間が際立って長い14時間以上、15時間以上の人の場合は2割前後にとどまっている。

第3-4表 今年の夏季休業における計画通りの休暇取得

	計画通りに取得できる	だいたい取得できる	あまり取得できない	まったく取得できない	無回答	件数	*取得できる	*取得できない	
総計	36.9	50.3	10.6	1.4	0.8	9997	87.2	12.0	
勤務日の学校内勤務時間	8時間未満	42.1	46.6	6.5	2.4	2.4	292	88.7	8.9
	8時間以上	49.8	43.8	5.0	0.8	0.6	619	93.5	5.8
	9時間以上	43.4	48.3	6.3	0.8	1.2	1190	91.8	7.1
	10時間以上	40.9	49.5	8.4	0.6	0.6	2233	90.4	9.0
	11時間以上	35.7	52.3	9.9	1.1	0.9	1911	88.0	11.0
	12時間以上	33.5	51.9	12.4	1.6	0.7	2131	85.4	14.0
	13時間以上	31.0	50.6	15.1	2.6	0.6	964	81.6	17.7
14時間以上	18.8	55.0	22.0	3.9	0.4	464	73.7	25.9	
15時間以上	22.3	48.2	23.3	5.2	1.0	193	70.5	28.5	

くまなく取得できる人という見通しを持つ人が多数を占める中、勤務時間の長い人の場合、「計画通りに取得できる」という明確な見通しを持つことが困難になっているといえるだろう。このように通常勤務日における勤務の実態が長期休業の休暇にまで影響を及ぼすことを示している。

#### 4. 昨年と比べた夏季休業中の業務負担の変化

- ・業務負担の削減につながらない休暇取得、「変わらない」(61.8%)が6割強
- ・軽減されない夏期休業中の業務負担、「減少」(15.2%)を上回る「増加」(21.9%)

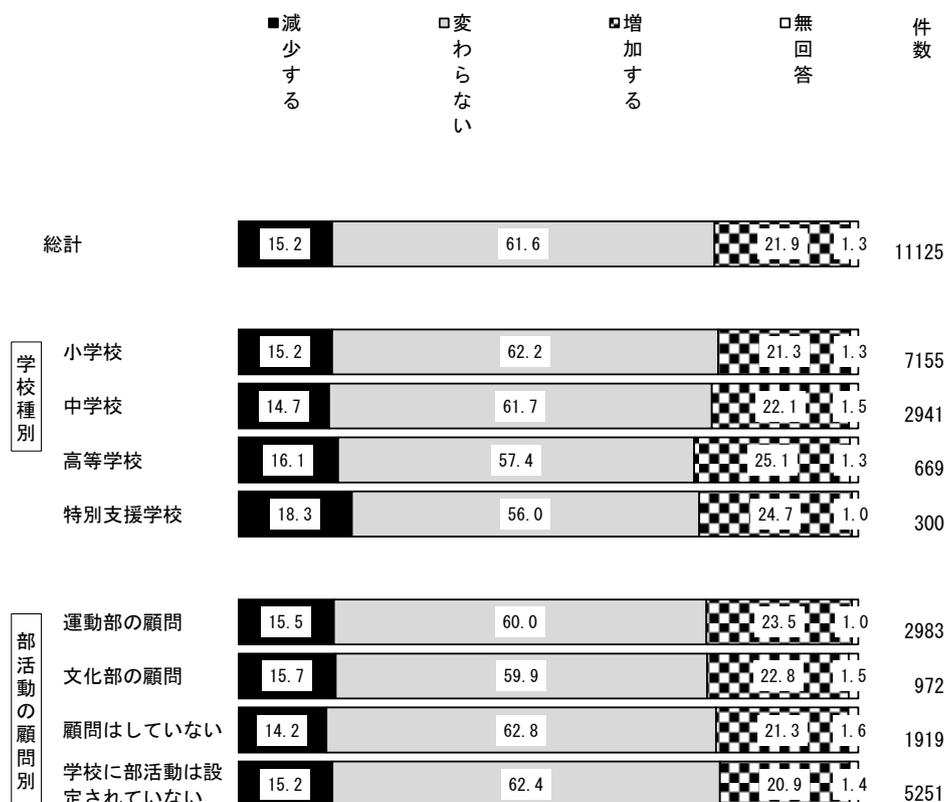
それでは教職員は夏季休業中の業務負担は昨年と比べ減少しているのだろうか。総計の結果をみると、「減少する」は15.2%にとどまっている。逆に、「増加する」と考える人が21.9%で、「減少する」を上回る結果となっている。そして、「変わらない」が61.8%で6割強を占めている(第3-3図)。

学校閉庁日が設けられ、また、夏期休業中の連続休暇日数が平均6.1日になっても、6割強の教職員にとって夏季休業中の業務負担は減少せず、逆に、昨年よりも「増加する」と訴える教職員が2割強を占めている。夏季休業中に休暇が取れるからといって必ずしも業務負担が削減される訳ではないことを示している。

こうした傾向は学校種別にみても共通しており、いずれの学校種でも「増加する」が2割を上回っている。

また、部活動の顧問をしているかどうかによる違いはなく、さらに、担当する顧問が運動部か文化部かによる違いもみられない。

第3-3図 昨年と比べた夏季休業中の業務負担の変化



第3-5表は、夏季休業中の業務負担の見通しによって、計画通りの休暇取得の見通しと、予定する連続休暇日数が左右されることを示したものである。

夏季休業中の休暇を<取得できる>という人は、業務負担が<減少する>人で96.7%に達しているが、<増加する>人でも73.5%を占めている。しかし、「計画通りに取得できる」という見通しでは、<減少する>人で54.0%と過半数を占めているのに対し、<増加する>という人の場合は21.8%と2割強にとどまっている。業務負担の増減により休暇を計画通りに取れるかどうかを左右されることを示している。なお、業務負担が<変わらない>の場合でも「計画通りに取得できる」は38.1%で4割を下回っている。

こうした傾向は連続休暇日数でもみることができる。連続休暇日数は業務負担が<減少する>という人で6.6日に達しているのに対し、<増加する>という人は5.8日と0.8日下回っている。

第3-5表 夏季休業中の業務負担の見通し別にみた、計画通りの休暇取得の見通しと連続休暇日数

	計画通りの休暇取得の見通し							夏季休業中の連続休暇日数						件数
	計画通りに取得できる	計画通りに取得できない	あまり取得できない	まったく取得できない	無回答	*取得できる	*取得できない	0日	1日	5日	10日	無回答	平均値・日	
総計	36.5	50.3	10.6	1.4	1.1	86.8	12.0	0.2	16.5	65.8	8.6	8.9	6.1	11125
減少する	54.0	42.7	3.0	0.1	0.2	96.7	3.0	0.1	10.9	65.4	10.7	12.9	6.6	1686
変わらない	38.1	52.4	8.6	0.7	0.1	90.6	9.3	0.1	16.2	66.6	8.7	8.4	6.1	6858
増加する	21.8	51.7	22.2	4.2	0.1	73.5	26.4	0.2	21.7	65.0	7.2	5.9	5.8	2431

### 5. 教職員の業務負担軽減のために、削減または簡素化など見直すべき業務

- ・「研修・研究会」(47.5%)を筆頭に、「出張」、「調査・報告」、「会議」が上位
- ・部活動顧問で多い「部活動指導」(6割強)と「大会や学外行事への引率」(3割前後)
- ・見直すべき業務として、小学校は「プールでの水泳指導」、  
中学校、高等学校は「部活動指導」(6割強)、「大会や学外行事への引率」(3割強)、  
高等学校は「補習授業」(25.3%)と「進学・進路に関する業務」(19.1%)

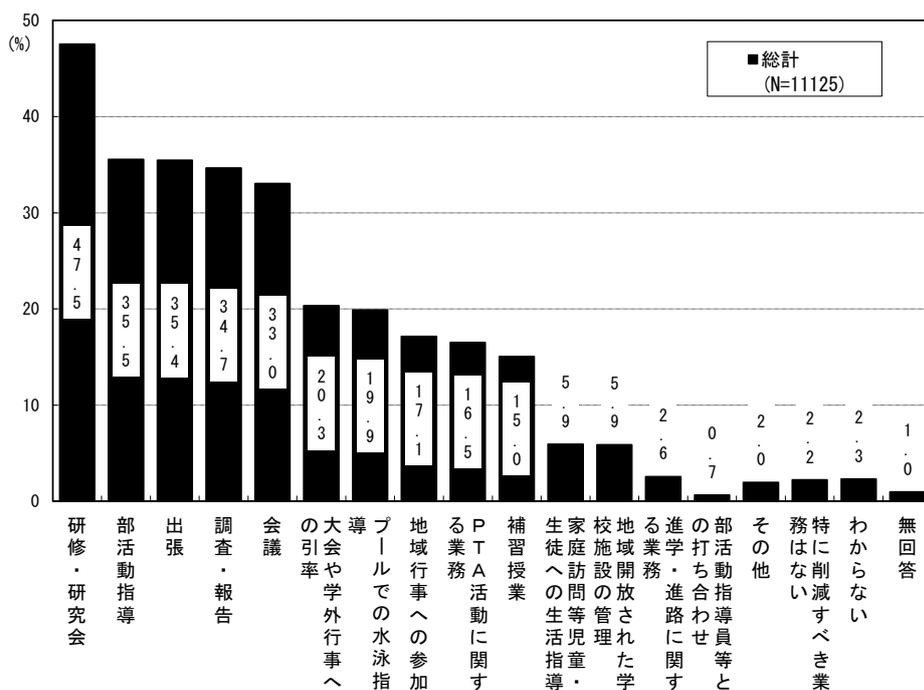
教職員は、夏季休業中の業務負担を軽減するために、どのような業務を削減または簡素化して見直すべきだと考えているのだろうか(第3-4図)。

最も多くあげられた業務が「研修・研究会」(47.5%)で、ほぼ半数の人が見直しの対象にあげている。これに3割台で「出張」(35.4%)、「調査・報告」(34.7%)、「会議」(33.0%)が続いている。授業のない夏季休業中であっても、こうした業務がある限り、教職員の業務負担を軽減することは困難と考えている。

また、部活動についても見直しを求める人が多く、夏季休業中の「部活動指導」(35.5%)や「大会や学外行事への引率」(20.3%)が多い。特に、部活動の顧問は運動部、文化部共通して、「部活動指導」で6割強、「大会や学外行事への引率」で3割前後を占めている(第3-6表)。

この他では、保護者対応の「PTA活動に関する業務」(16.5%)、地域連携の「地域行事への参加」(17.1%)、「地域開放された学校施設の管理」(5.9%)を見直すべき業務にあげる人が多い。

第3-4図 夏季休業中の教職員の業務負担軽減のために、削減または簡素化など見直すべき業務(4つ以内選択)



(第2版) 調査報告：日教組「学校現場の働き方改革に関する意識調査」

これを学校種別にみると、小学校は見直すべき業務として「プールでの水泳指導」をあげる人が28.1%が多い。

これに対し、部活動顧問の多い中学校及び高等学校では、「部活動指導」(6割強)と「大会や学外行事への引率」(3割強)が多くなっている。また、高等学校では「補習授業」(25.3%)と「進学・進路に関する業務」(19.1%)の多い点の特徴である。

第3-6表 夏季休業中の教職員の業務負担軽減のために、削減または簡素化など見直すべき業務(4つ以内選択)

	部活動指導	大会や学外行事への引率	会議	出張	研修・研究会	調査・報告	生徒への生活指導・家庭訪問等	児童・生徒に関する業務・進路に関する業務	補習授業	プールでの水泳指導	部活動指導員等との打ち合わせ	PTA活動に関する業務	校舎開放された学	地域行事への参加	その他	特になし	わからない	無回答	件数	
総計	35.5 ②	20.3 ⑥	33.0 ⑤	35.4 ③	47.5 ①	34.7 ④	5.9	2.6	15.0	19.9 ⑦	0.7	16.5	5.9	17.1	2.0	2.2	2.3	1.0	11125	
学校種別	小学校	22.7 ⑥	15.4	35.8 ④	37.9 ②	48.6 ①	37.0 ③	5.4	0.4	14.6	28.1 ⑤	0.5	17.2	6.9	18.5 ⑦	1.9	2.3	2.3	1.1	7155
	中学校	61.5 ①	30.5 ⑤	27.9 ⑥	35.6 ③	47.7 ②	31.1 ④	7.1	4.0	14.6	5.2	0.7	16.4	3.4	16.7 ⑦	1.4	1.5	2.0	0.7	2941
	高等学校	63.7 ①	31.5 ③	21.8 ⑥	16.7 ⑥	33.2 ②	28.6 ④	6.0	19.1 ⑦	25.3 ⑤	1.2	1.3	9.6 ④	4.9	8.5 ④	4.9	2.2	3.0	1.5	669
	特別支援学校	25.3 ④	13.3 ⑦	43.7 ②	18.3 ⑤	54.0 ①	28.0 ③	6.0	4.0	5.7 ⑤	11.0	2.0	14.0 ⑥	6.3	6.0 ③	3.3	7.3	3.0	0.3	300
部活動の顧問別	運動部の顧問	61.9 ①	28.0 ⑤	27.6 ⑥	34.1 ③	46.0 ②	31.0 ④	7.4	5.5	16.0 ⑦	7.6	0.9	15.4	3.8	15.5	1.8	1.6	1.7	0.6	2983
	文化部の顧問	63.7 ①	30.0 ③	26.1 ⑥	28.4 ④	41.8 ②	28.3 ⑤	5.6	7.7	17.8 ⑦	12.0	1.1	14.5	3.4	16.5	2.2	2.0	2.1	1.1	972
	顧問はしていない	37.6 ②	21.7 ⑦	33.9 ⑤	34.0 ④	46.4 ①	36.0 ③	5.8	1.1	13.3 ⑦	22.0 ⑥	0.7	16.4	6.8	17.5	1.9	1.9	2.2	1.2	1919
	学校に部活動は設定されていない	14.6 ④	13.7 ⑦	37.1 ④	38.0 ②	49.9 ①	37.4 ③	5.2	0.5	14.6 ⑤	27.5	0.4	17.6 ⑦	7.2	18.0 ⑥	2.0	2.8	2.7	1.1	5251

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す  
 ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す  
 ※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す  
 ※丸数字は比率の順位(第7位まで表示)

## 第4章 長時間労働の是正と部活動指導

学校運動部の活動時間や休養日の適正化のため、スポーツ庁から2018年3月、「運動部活動に在り方に関するガイドライン」が出された。本章では、こうした動きを踏まえて、教職員の長時間労働の大きな要因といわれる部活動指導改善に対する取り組みの現状と、今後の教員の指導のあり方についてみていくことにする。

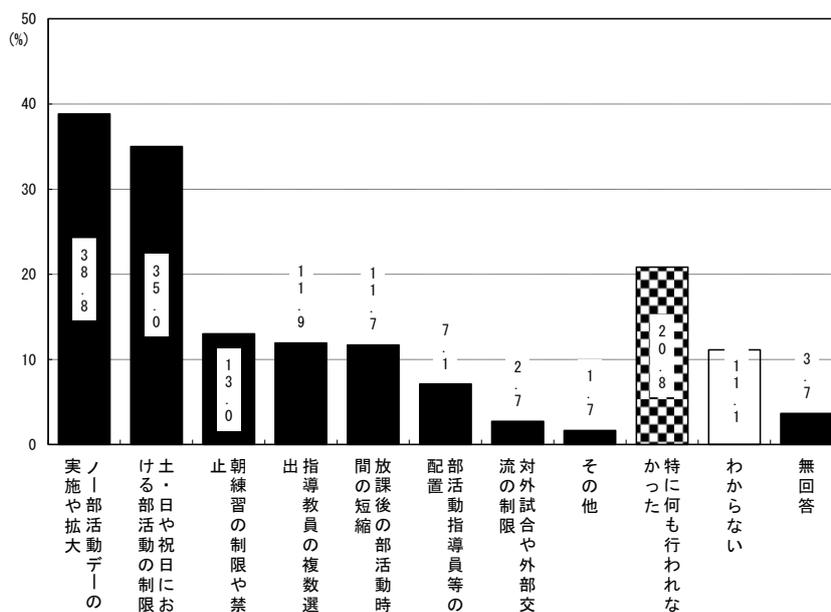
### 1. 教職員の長時間労働是正と部活動指導への取り組み

#### (1) 長時間労働是正のために部活動指導において実施したこと

- ・2割強で「特に何も行われなかった」、  
部活動の顧問では運動部顧問(19.9%)より文化部顧問(24.7%)が多い
- ・最優先に実施したことは勤務日及び土・日曜日・祝日における部活動日の削減、  
上位2項目は「ノ一部活動デーの実施や拡大」(38.8%)と、  
「土・日や祝日における部活動の制限」(35.0%)

はじめに教職員の長時間労働是正のために部活動指導について学校が実施したことを、部活動のある学校の教職員から回答して頂いた(10項目中3つ以内選択)。

第4-1図 教職員の長時間労働是正のために、部活動指導で学校が実施したこと  
(部活動のある学校の教職員、3つ以内選択)



部活動の見直しが叫ばれる中であっても、「特に何も行われなかった」が20.8%と2割強を占めている。特に、学校種別では高等学校(41.1%)で多く、また、運動部顧問(19.9%)よりも文化部顧問(24.7%)が多い(第4-1図、第4-1表)。

さらに、部活動のある学校に勤務しているものの、自分が顧問をしていない場合、「わからない」が26.6%を占めている。

教職員の長時間労働是正のために、部活動指導で学校が実施した上位2項目は「ノー部活動デーの実施や拡大」(38.8%)と「土・日や祝日における部活動の制限」(35.0%)である。勤務日及び土・日曜日・祝日における部活動日の削減を最優先に実施したといえるだろう。

これに、「朝練習の制限や禁止」(13.0%)と「放課後の部活動時間の短縮」(11.7%)が続いている。活動日の削減だけでなく、勤務日における早朝、放課後の活動時間の制限を行った人が約1割みられる。しかし、土・日曜日・祝日に開催されることが多い「対外試合や外部交流の制限」は、試合参加や交流を止めることは困難なため、実施は2.7%にとどまっている。

一方、後にみる[部活動における教員の役割]では、指導者のあり方として、教員中心の指導から、スポーツ・文化クラブ、地域指導者への移行を希望する人が半数近くを占めているが、「部活動指導員等の配置」を実際に行われたという人は7.1%にすぎない。また、顧問の負担の軽減策として提案、提言されることの多い「指導教員の複数選出」も11.9%で1割強にとどまっている。

これを部活動の顧問別にみると、運動部顧問は文化部顧問と比べ、「ノー部活動デーの実施や拡大」及び「土・日や祝日における部活動の制限」が多い。スポーツ庁の「運動部活動に在り方に関するガイドライン」に沿った取り組みが行われたものといえるだろう。その内容としては、公式試合や対外試合がないにもかかわらず土・日、祝日に練習が行われることの多い運動部の活動を見直す動きを示している。

また、学校種別では、中学校で「ノー部活動デーの実施や拡大」(56.8%)と「土・日や祝日における部活動の制限」(53.3%)が際立って多い。しかし、中学校とは対照的に高等学校では「特に何も行われなかった」が41.1%と4割強を占めている。中学校では長時間労働是正のために部活動指導の見直しが進められているが、高等学校における取り組みはこれからということである。

第4-1表 教職員の長時間労働是正のために、部活動指導で学校が実施したこと（部活動のある学校の教職員、3つ以内選択）

	実施 や部 拡 大	ける 部 活 動 の 制 限 お	土 ・ 日 や 祝 日 に お	止 ま る 制 限 や 禁	朝 練 の 縮 小 禁	間 の 縮 小 禁	放 課 後 の 部 活 動 時	流 の 制 限 や 外 部 交	対 外 試 合 や 部 交	出 発 後 の 部 活 動	指 導 教 員 の 複 数 選	配 置 指 導 員 等 の	部 活 動 指 導 員 等 の	そ の 他	か つ た 特 に 何 も 行 わ れ な	わ か ら な い	無 回 答	件 数
総計	38.8 ①	35.0 ②	13.0 ④	11.7	2.7	11.9 ⑤	7.1	1.7	20.8 ③	11.1	3.7	5874						
学 校 種 別	小学校	20.8 ③	14.4 ⑤	11.4	14.4 ④	3.1	11.7	5.3	2.6	23.2 ②	23.3 ①	9.1	2111					
	中学校	56.8 ①	53.3 ②	17.1 ③	11.3	3.0	12.0 ⑤	7.8	0.7	13.8 ④	2.4	0.5	2933					
	高等学校	22.0 ③	23.7 ②	1.6	5.7	1.0	12.1 ④	10.9 ⑤	2.1	41.1 ①	8.1	0.9	667					
	特別支援学校	9.5 ⑤	11.1 ③	2.4	7.9	0.8	10.3 ④	1.6	7.1	37.3 ①	29.4 ②	1.6	126					
部 活 動 顧 問	運動部の顧問	47.5 ①	43.5 ②	15.8 ④	13.2	2.7	13.3 ⑤	7.8	1.4	19.9 ③	3.1	0.4	2983					
	文化部の顧問	39.8 ①	35.1 ②	13.6 ⑤	13.9 ④	2.2	13.3	8.6	1.3	24.7 ③	5.2	1.5	972					
	顧問はしていない	24.9 ②	21.7 ③	8.4	8.2	3.1	9.1 ⑤	5.3	2.3	20.3 ④	26.6 ①	9.8	1919					

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す  
 ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す  
 ※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す  
 ※丸数字は比率の順位（第5位まで表示）

(2) 部活動指導において今後、実施すべきこと

- ・ 最優先に実施すべきことは、実施したことと同様に、部活動日の削減、  
上位2項目は「土・日や祝日における部活動の制限」(45.7%)と、  
「ノー部活動デーの実施や拡大」(39.3%)
- ・ 早朝、放課後の活動制限への希望、  
実施率を上回った「朝練習の制限や禁止」と「放課後の部活動時間の短縮」(2割強)
- ・ 指導者の見直しを希望する人が多い、  
「部活動指導員等の配置」が36.5%、「指導教員の複数選出」も24.5%

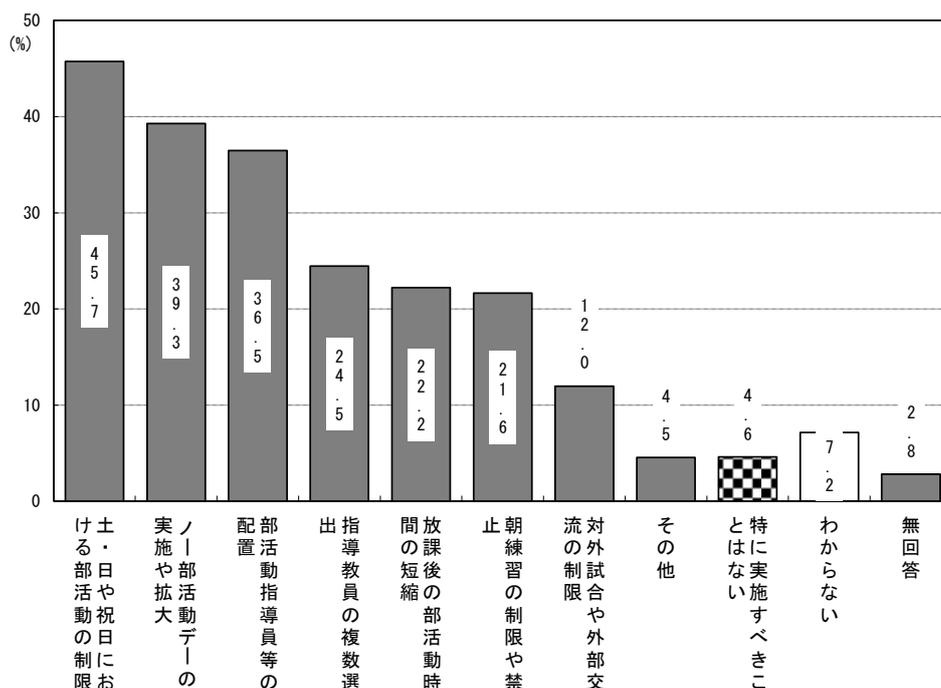
次に、長時間労働是正のため、部活動指導において今後どのようなことを実施すべきなのかを質問した(10項目中3つ以内選択)(第4-2図、第4-2表)。

先にみたように、教職員の長時間労働是正のために実施した上位2項目は「ノー部活動デーの実施や拡大」と「土・日や祝日における部活動の制限」だったが、今後実施すべきことでも上位2項目を占めており、前者が39.3%、後者が45.7%となっている。勤務日及び土・日曜日・祝日における部活動日の削減は今後も最優先の課題となっている。

なお、実施したことと比べると、「土・日や祝日における部活動の制限」をあげる人が多く、今後は「ノー部活動デーの実施や拡大」とともに「土・日や祝日における部活動の制限」をより重視した取り組みを希望していると思われる。

また、実施率では1割強にとどまった「朝練習の制限や禁止」と「放課後の部活動時間の短縮」をあげる人が2割強と増加している。今後は勤務日及び土・日曜日・祝日における部

第4-2図 部活動指導において、今後、実施すべきこと(部活動のある学校の教職員、3つ以内選択)



(第2版) 調査報告：日教組「学校現場の働き方改革に関する意識調査」

活動日の削減とともに、早朝、放課後における活動時間の制限が必要と考えているといえるだろう。

同様の特徴は指導者のあり方についてもみられる。教員からスポーツ・文化クラブ、地域指導者への移行に期待する人が多いことを反映して、「部活動指導員等の配置」をあげる人が36.5%と約3分の1を占めている。また、「指導教員の複数選出」への期待も大きく、24.5%となっている。

これを学校種別にみると、中学校、高等学校では「土・日や祝日における部活動の制限」が最も多く5割を上回っている。また、高等学校では「部活動指導員等の配置」(49.3%)をあげる人が多い。

なお、部活動の顧問別にみると、文化部顧問は運動部顧問と比べ、「部活動指導員等の配置」(文化部顧問43.4%、運動部顧問35.2%)と「放課後の部活動時間の短縮」(同27.8%、23.5%)が多くなっている。しかし、双方とも「土・日や祝日における部活動の制限」と「一部活動デーの実施や拡大」を上位にあげる点で共通している。

第4-2表 部活動指導において、今後、実施すべきこと(部活動のある学校の教職員、3つ以内選択)

	実施や部活動デーの拡大	土・日や祝日の制限	土・日や祝日の制限や禁止	朝練の短縮	放課後の部活動時間の短縮	対外的制限や外部交流	指導教員の複数選出	部活動指導員等の配置	その他	と特にはない実施すべきこと	わからない	無回答	件数
総計	39.3 ②	45.7 ①	21.6	22.2 ⑤	12.0	24.5 ④	36.5 ③	4.5	4.6	7.2	2.8	5874	
学校種別	小学校	34.8 ③	36.2 ①	23.5 ④	22.1 ⑤	10.7	20.3	36.2 ①	3.1	2.7	13.1	6.5	2111
	中学校	43.4 ②	51.7 ①	22.8	23.1 ⑤	13.2	26.5 ④	33.7 ③	4.8	6.3	3.2	0.8	2933
	高等学校	35.5 ③	51.3 ①	10.9	19.6 ⑤	11.4	28.6 ④	49.3 ②	8.1	3.4	4.2	0.4	667
	特別支援学校	36.5 ③	38.1 ①	19.0 ⑤	15.9	7.1	26.2 ④	38.1 ①	4.0	4.8	15.9	2.4	126
部活動顧問	運動部の顧問	40.4 ②	47.6 ①	23.3	23.5 ⑤	11.6	28.6 ④	35.2 ③	5.5	6.7	3.3	0.5	2983
	文化部の顧問	40.6 ③	46.4 ①	19.7	27.8 ④	11.8	26.1 ⑤	43.4 ②	5.5	3.0	3.9	1.1	972
	顧問はしていない	36.8 ②	42.5 ①	20.0 ④	17.4 ⑤	12.6	17.2 ④	35.0 ③	2.6	2.2	14.9	7.3	1919

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す  
 ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す  
 ※丸数字は比率の順位(第5位まで表示)

## 2. 今後の部活動における教員の役割

- ・約3分の1にとどまる教員中心の指導を希望する人、  
「教員が引き続き指導する」は10.5%と少数で、「地域活動経験者が協力」も25.2%
- ・これに対し教員中心の指導から、  
スポーツ・文化クラブや地域の活動経験者の指導への移行を支持する人が半数強、  
特に多い「地域のスポーツや文化クラブに移行する」(41.5%)

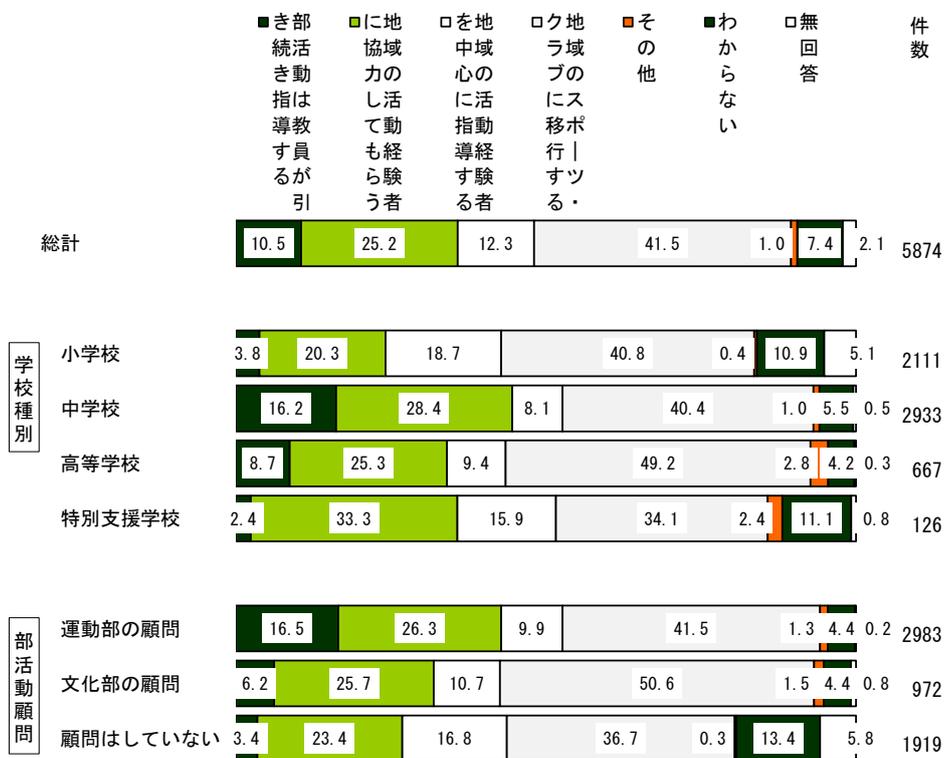
部活動における教員の役割について、教職員はどのように考えているのだろうか。議論の焦点は、部活動を今後とも教員中心に行うのか、それとも、地域に部活動を移していくのかという問題である。この点について部活動のある学校の教職員に質問した(第4-3図)。

部活動のある学校の教職員計の結果をみると、「部活動は教員が引き続き指導する」は10.5%と少数にとどまっている。従来の指導の仕方について、部活動のある学校の教職員自身が困難を訴えているといえる。

これに対し、「教員が指導するが、地域の活動経験者に協力してもらう」が25.2%を占めている。地域の活動経験者に協力して頂くにしても、あくまで指導の中心は教員であるということである。

この結果、部活動はあくまで教員だけ、もしくは教員中心に行うべきだという、従来の指導方法を基本的に踏襲すべきだという人は約3分の1にとどまっている。

第4-3図 今後の部活動における教員の役割(勤務する学校に部活動のある人)



一方、最も多かったのが部活動を教員による指導から切り離す「地域のスポーツや文化クラブに移行する」(41.5%)で4割強を占めている。また、学校とは一定の関係を保ちながらも、「地域の活動経験者を中心に指導する」も12.3%みられる。両者を合わせると5割を上回る。

このように、部活動における教員の今後の役割に対する教職員の考えでは、教員中心の指導から、スポーツ・文化クラブや地域活動経験者による指導に移行すべきだという考えが多数を占めるようになったといえるだろう。

こうした考えは運動部顧問、文化部顧問の双方においても共通しているが、「部活動は教員が引き続き指導する」は文化部顧問(6.2%)よりも運動部顧問(16.5%)で多く、逆に、「地域のスポーツや文化クラブに移行する」は後者(41.5%)よりも前者(50.6%)で多くなっている。しかし、こうした違いはあるものの、運動部顧問、文化部顧問の双方ともスポーツ・文化クラブや地域の活動経験者に指導を移行すべきだという人が多数を占める点で一致している。

なお、学校種別に顧問の多い中学校と高等学校とを対比してみると、運動部顧問の割合の大きい中学校で「部活動は教員が引き続き指導する」がやや多いものの、中学校、高等学校の双方とも「地域のスポーツや文化クラブに移行する」を中心に、部活動は地域に移行すべきだという人が半数を占めている。

### 3. 昨年と比べた部活動指導従事時間の変化

- ・3割弱の人が<減少した>ものの、<増加した>人も2割強と多い
- ・運動部で多い指導時間の減少した顧問、  
<減少した>は文化部顧問の21.4%に対し運動部顧問が29.7%

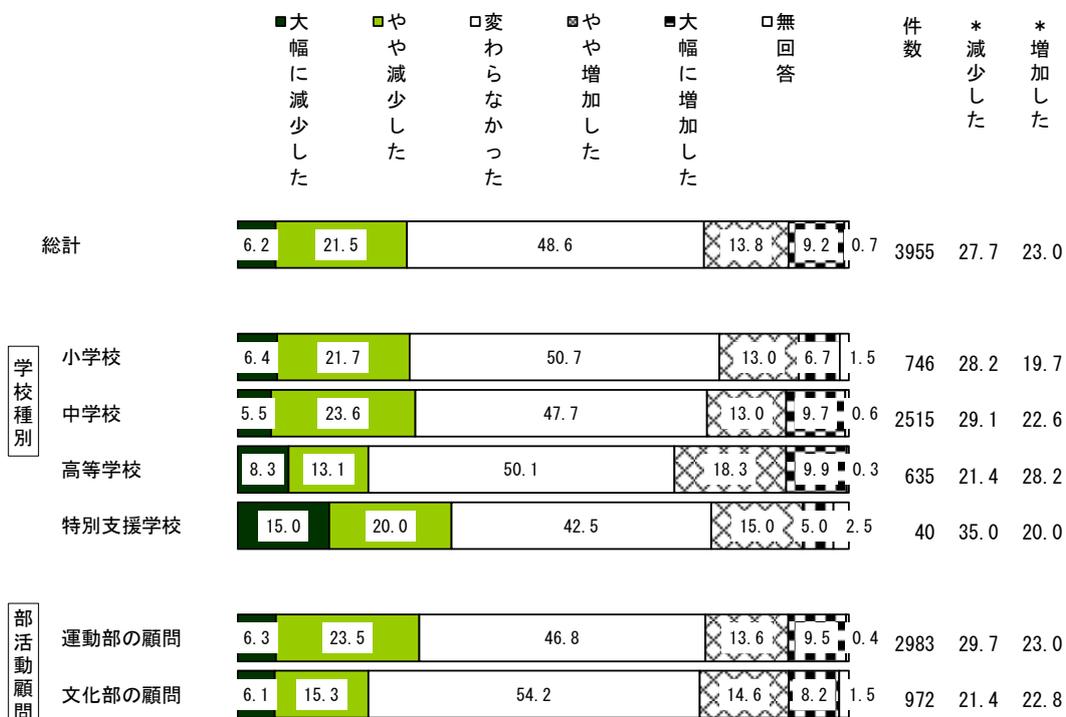
スポーツ庁から2018年3月、学校運動部の活動時間や休養日などの適切な設定を柱とした「運動部活動に在り方に関するガイドライン」が出された。それでは部活動を指導する顧問の教員において、部活動指導に従事する時間は減少したのだろうか(第4-4図)。

顧問の教員計の結果をみると(顧問の構成比率は運動部顧問が75.4%、文化部顧問が24.6%)、「大幅に減少した」は6.2%にとどまるものの、「やや減少した」が21.5%で、合わせて<減少した>という人が27.7%となっている。

これに対し、<増加した>人も23.0%と2割を上回っている(「やや増加した」13.8%、「大幅に増加した」9.2%)。最も多かったのが「変わらなかった」(48.6%)で、ほぼ半数を占めている。

顧問全体ではやや減少する傾向がみられるが、一方では昨年と比べ<増加した>と訴える人も多い。「ガイドライン」効果による今後の推移が注目されるところである。

第4-4図 昨年と比べた部活動指導従事時間の変化(部活動顧問の人)



また、担当する部活動が運動部であるか、文化部であるかによる違いを見逃すことはできない。「ガイドライン」による効果もあってか、＜減少した＞は文化部顧問の21.4%に対し、運動部顧問は29.7%と3割近くになっている。現在のところ文化部顧問よりも運動部顧問への効果が大きい。

なお、学校種別に顧問の多い中学校と高等学校とを対比してみると、＜減少した＞は文化部顧問の割合の大きい高等学校よりも運動部顧問の割合の大きい中学校で多く、前者の21.4%に対し、後者は29.1%となっている。逆に、高等学校では＜増加した＞が28.2%と多い(中学校22.6%)。

ところでこうした部活動指導の従事時間は、当然のことながら、その是正のための施策を実施したかどうかによって違いがあらわれている。

顧問をしている人を対象に示した第4-3表をみると、学校が部活動指導の見直しのために各種施策に＜取り組んだ＞という人ほど、部活動指導従事時間の＜減少した＞人が多くなっている。＜減少した＞は32.1%と3割を超え、＜取り組まなかった＞人の13.5%を約19ポイント上回っている。逆に、＜取り組まなかった＞人では部活動指導従事時間が＜増加した＞が30.4%と3割強を占めている。

このように長時間労働の是正のための部活動指導における取り組みが一定の効果をあげていることは明らかで、今後、教員の役割のあり方を含めた部活動指導の見直しが引き続き求められているといえるだろう。

なお、こうした傾向は文化部顧問、運動部顧問の双方に共通してみられる特徴である。

第4-3表 長時間労働是正策の実施の有無別にみた部活動指導従事時間の変化(部活動顧問)

	部活動指導従事時間の変化									
	大幅に減少した	やや減少した	変わらなかった	やや増加した	大幅に増加した	無回答	件数	*減少した	*変わらなかった	*増加した
顧問計	6.2	21.5	48.6	13.8	9.2	0.7	3955	27.7	48.6	23.0
有実 無施 の	取り組んだ	6.8	25.4	46.5	12.6	8.5	2949	32.1	46.5	21.2
	取り組まなかった	4.9	8.6	55.3	18.4	12.0	835	13.5	55.3	30.4
運動部顧問計	6.3	23.5	46.8	13.6	9.5	0.4	2983	29.7	46.8	23.0
有実 無施 の	取り組んだ	6.9	27.5	44.4	12.4	8.7	2283	34.3	44.4	21.0
	取り組まなかった	4.4	8.9	55.3	18.5	12.4	595	13.3	55.3	30.9
文化部顧問計	6.1	15.3	54.2	14.6	8.2	1.5	972	21.4	54.2	22.8
有実 無施 の	取り組んだ	6.5	18.2	53.5	13.7	8.0	666	24.6	53.5	21.6
	取り組まなかった	6.3	7.9	55.4	18.3	10.8	240	14.2	55.4	29.2

## 第5章 学校における働き方改革への評価と今後の課題

本章では、長時間労働是正に対する働き方改革への期待と、今後取り組むべき課題についてみていくことにする。

### 1. 学校における働き方改革による教職員の長時間労働是正への期待

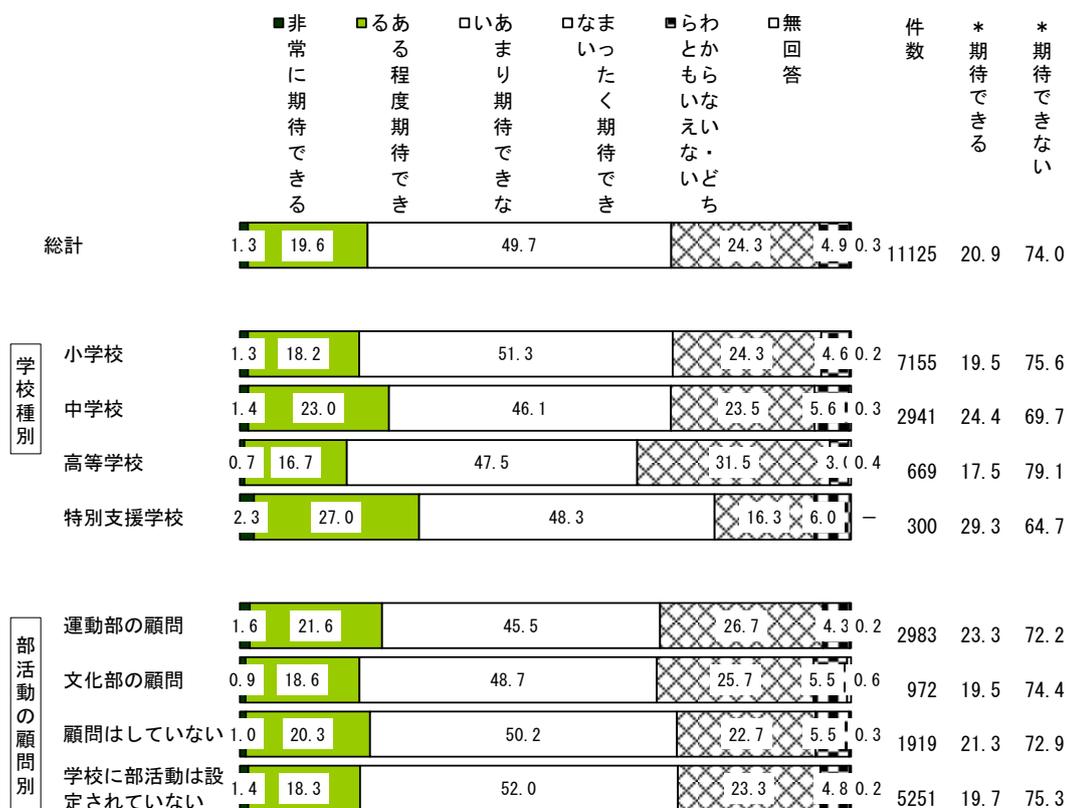
- ・学校における働き方改革を評価しない教職員が大多数、＜期待できない＞が約4分の3
- ・特に多い高等学校、＜期待できない＞が8割弱

学校における働き方改革によって長時間労働が是正されると、どの程度の教職員は考えているのだろうか（第5-1図）。

総計の結果をみると、「非常に期待できる」は1.3%にすぎず、これに「ある程度期待できる」の19.6%を加えても、＜期待できる＞と考える人は20.9%と2割強にとどまっている。

これに対し、「あまり期待できない」が49.7%と半数近くを占め、「まったく期待できない」も24.3%と約4分の1を占めている。両者を合わせた＜期待できない＞という人は約

第5-1図 学校における働き方改革による教職員の長時間労働是正への期待



4分の3に達している。

大多数の教職員は現在進められている学校における働き方改革を評価せず、長時間労働の是正ができると考えていないといえる。

こうした傾向は学校種別及び部活動の顧問別にみても共通しており、特に、部活動指導時間が昨年より増加した人が3割弱を占めた高等学校では、＜期待できない＞が79.1%と8割に達している。

ところで第2章において、管理職が教職員の出退勤時刻や土・日勤務、自宅の仕事時間の把握をしているかどうかで、管理職への評価が大きく異なっていたが、長時間労働是正への期待においても同様の傾向はみられるのだろうか。

第5-1表から明らかなように、管理職が教職員の勤務時間や仕事時間を把握するだけでは、長時間労働是正への教職員の期待に目立った違いはみられなかった。

＜期待できない＞の比率でみると、勤務日の出退勤時刻を管理職が＜把握している＞という人でも71.1%と7割を上回っている。＜把握していない＞人の＜期待できない＞(81.7%)を約10ポイント下回るものの、大多数の人は長時間労働是正に対し悲観的といえるだろう。＜期待している＞は管理職が＜把握している＞という人でも23.9%にとどまる。

このことから教職員は、勤務時間や自宅仕事時間の把握だけでは長時間労働の大幅な是正は困難であること、そして、何よりも教職員の増員、加配といった抜本的な対策なしには長時間労働の是正は実現しないということを考えているといえる。

第5-1表 管理職による労働時間の把握状況別にみた働き方改革による長時間労働是正への期待

	非常に期待できる	ある程度期待できる	あまり期待できない	なまじく期待できない	ほとんどいない・どち	無回答	件数	*期待できる	*期待できない
総計	1.3	19.6	49.7	24.3	4.9	0.3	11125	20.9	74.0
把握出退勤の把握	把握している	1.7	22.3	49.5	21.6	4.8	7332	23.9	71.1
	把握していない	0.9	14.3	47.2	34.4	2.8	1069	15.2	81.7
	把握しているかどうかわからない	0.7	13.8	51.1	28.1	6.0	2520	14.4	79.2
土・日勤務の把握	把握している	1.7	23.2	48.5	21.9	4.6	5116	24.8	70.4
	把握していない	1.1	16.1	48.4	31.0	3.2	1853	17.2	79.4
	把握しているかどうかわからない	1.1	16.4	51.6	24.6	6.0	3948	17.4	76.2
自宅仕事の把握	把握している	3.4	25.7	44.5	21.0	5.2	668	29.2	65.4
	把握していない	1.3	18.4	49.4	26.8	3.9	6065	19.7	76.2
	把握しているかどうかわからない	1.1	20.1	50.8	21.4	6.3	4193	21.2	72.2

## 2. 教職員の多忙化解消のために必要な取り組み

- ・実現すべき最優先課題が「教職員の定数増」(83.5%)
- ・これに続く「持ち時間の削減」「少人数学級の推進」、「校務分掌」「学校事務」の負担軽減

それでは教職員は、多忙化を解消するためにどのような手立て、取り組みが必要だと考えているのだろうか。13項目中3つ以内選択で回答してもらった(第5-2図)。

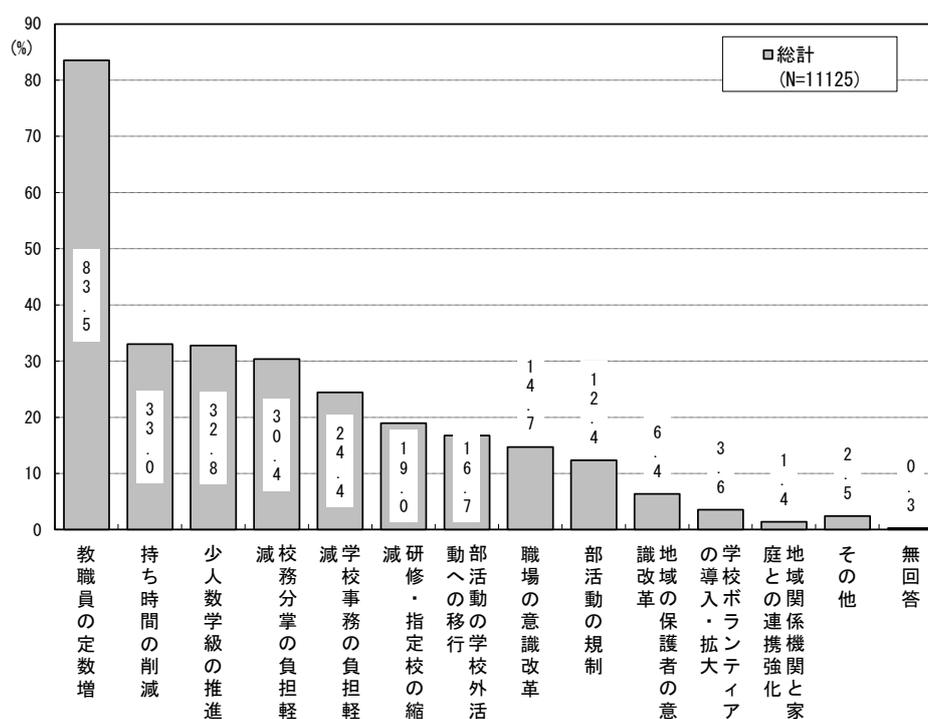
大多数の教職員のあげた取り組みが「教職員の定数増」で83.5%に達している。ほぼ大多数の教職員があげており、最優先の取り組み課題であるとともに、教職員の長時間労働是正のためには不可欠な課題といえるだろう。

そして、こうした「教職員の定数増」によって始めて実現可能となる「持ち時間の削減」(33.0%、第2位)、「少人数学級の推進」(32.8%、第3位)、「校務分掌の負担軽減」(30.4%、第4位)、「学校事務の負担軽減」(24.4%、第5位)も2~3割で取り組むべき課題の上位にあげられている。

「教職員の定数増」を実現することにより「持ち時間の削減」、「少人数学級の推進」、そして、「校務分掌」、「学校事務」の負担軽減が可能となることから、「教職員の定数増」が最優先の実現課題であるといえるだろう。

この他の取り組むべき課題として、部活動指導については、「部活動の学校外活動への移行」(16.7%)、「部活動の規制」(12.4%)が1割台であげられている。ここでもスポーツ・文化クラブや活動経験者による指導への移行が必要という要望が示されている。

第5-2図 教職員の多忙化解消のために必要な手立て(3つ以内選択)



また、「研修・指定校の縮減」(19.0%)による業務負担の軽減を求める人も多い。さらに、「職場の意識改革」(14.7%)の必要性を訴える人も多くなっている。

これを学校種別にみても、いずれの学校種でも「教職員の定数増」が8割前後を占め、取り組み課題の第1位である点で共通している。その中で、各学校種において次のような特徴がみられる(第5-2表)。

①小学校では、「少人数学級の推進」(39.3%)が4割近くに達し、また、「研修・指定校の縮減」(20.9%)を求める人が多い。

②中学校では、部活動の顧問をしている人が多いため、「部活動の学校外活動への移行」(29.2%)と「部活動の規制」(24.6%)をあげる人が多い。

③同様の特徴は高等学校でもみられ、「部活動の学校外活動への移行」が36.5%、「部活動の規制」が19.0%を占めている。さらに高等学校では、「持ち時間の削減」を訴える人が40.7%で約4割と多い点の特徴となっている。

④特別支援学校の場合は、「校務分掌の負担軽減」(39.7%)をあげる人が多く、また、「職場の意識改革」(24.3%)が必要という人が多い。

なお、部活動の顧問別に「部活動の学校外活動への移行」と「部活動の規制」についても、運動部顧問と文化部顧問で目立った違いはなく、「部活動の学校外活動への移行」で3割前後、「部活動の規制」で2割強を占めている。

第5-2表 教職員の多忙化解消のために必要な手立て(3つ以内選択)

	教職員の定数増	持ち時間の削減	部活動の規制	部活動への移行	少人数学級の推進	校務分掌の負担軽減	学校事務の負担軽減	研修・指定校の縮減	職場の意識改革	地域改革	学域の導入	家庭との関係強化	その他	無回答	件数	
総計	83.5 ①	33.0 ②	12.4	16.7	32.8 ③	30.4 ④	24.4 ⑤	19.0 ⑥	14.7	6.4	3.6	1.4	2.5	0.3	11125	
学校種別	小学校	84.8 ①	32.8 ③	6.7	9.7	39.3 ②	32.0 ④	27.3 ⑤	20.9 ⑥	14.2	6.5	4.0	1.3	2.3	0.3	7155
	中学校	82.3 ①	32.7 ②	24.6 ⑤	29.2 ③	20.6 ⑥	25.6 ④	18.3	15.7	15.4	6.8	2.8	1.7	2.4	0.3	2941
	高等学校	78.5 ①	40.7 ②	19.0 ③	36.5 ④	25.9 ⑤	29.1 ⑥	20.5 ④	13.2	11.8	4.8	1.8	1.2	3.4	0.1	669
	特別支援学校	80.3 ①	28.3 ③	14.0	15.7	14.3	39.7 ②	24.7 ④	18.0 ⑥	24.3 ⑤	3.7	4.3	1.7	4.0	...	300
部活動の顧問別	運動部の顧問	81.7 ①	34.9 ②	22.6 ⑤	29.9 ③	21.6 ⑥	29.4 ④	18.7	15.8	12.5	6.4	2.4	1.3	2.2	0.2	2983
	文化部の顧問	80.2 ①	32.1 ②	21.8 ⑥	31.6 ③	28.5 ④	27.9 ⑤	21.2	15.3	13.4	4.3	3.1	1.0	2.6	0.7	972
	顧問はしていない	82.8 ①	29.1 ③	12.1	15.7	31.6 ②	26.9 ④	26.4 ⑤	17.8 ⑥	18.8	6.9	3.6	2.4	3.4	0.3	1919
	学校に部活動は設定されていない	85.5 ①	33.6 ③	4.9	6.9	40.4 ②	32.7 ④	27.6 ⑤	21.9 ⑥	14.7	6.6	4.2	1.1	2.2	0.2	5251

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す  
 ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す  
 ※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す  
 ※丸数字は比率の順位(第6位まで表示)